

平成 27 年度  
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する  
取 組 計 画

平成 27 年 3 月  
さいたま市

# 目 次

1	取組計画の位置付け	1
2	各団体に共通する取組方針	1
(1)	健全経営の維持と効率的、効果的な団体運営	1
(2)	人員の適正な確保	1
(3)	人材育成	1
3	取組計画の構成	2
(1)	団体の概要	2
(2)	財務状況	2
(3)	団体の現状と課題等	2
(4)	更なる健全運営に関する取組計画	2
	各外郭団体の取組計画	3
○	(公財) さいたま市体育協会	5
○	(公財) さいたま市文化振興事業団	9
○	(一財) さいたま市浦和地域医療センター	13
○	(社福) さいたま市社会福祉協議会	17
○	(社福) さいたま市社会福祉事業団	22
○	(公社) さいたま市シルバー人材センター	27
○	(公財) さいたま市産業創造財団	32
○	(公社) さいたま観光国際協会	36
○	(公財) さいたま市公園緑地協会	41
○	(一財) さいたま市都市整備公社	46
○	与野都市開発(株)	51
○	北浦和ターミナルビル(株)	55
○	岩槻都市振興(株)	59
○	(一財) さいたま市土地区画整理協会	63

## 1 取組計画の位置付け

本市では、積極的に外郭団体改革に取り組んできた結果、団体の統廃合などによる外郭団体の再編、市による人的・財政的な関与の見直しなどの成果を挙げてきましたが、引き続き団体の健全な経営を維持するための取組が必要であることから、平成26年2月に、「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」（以下「指針」という。）を策定しました。

指針においては、毎年度、実施すべき取組の計画を策定して実行し、その翌年度に検証を行うという取組方針を定めており、「平成27年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、各外郭団体における平成27年度を取組計画を定めたものです。

## 2 各団体に共通する取組方針

### (1) 健全経営の維持と効率的、効果的な団体運営

市は、外郭団体が、経営や事業の更なる効率化に引き続き取り組むとともに、有効性や必要性、効果などの観点から事業のスクラップ・アンド・ビルドなどを進めることで、その使命をより効率的、効果的に遂行できる体制を作り上げることを目指します。

なお、公益性の高い事業を実施している外郭団体においては、収支の均衡が見込めない事業もあることから、団体の公益性や収益性によっては、市による必要な支援を検討します。ただし、それは団体において、効率的、効果的に事業を実施するための努力が最大限行われていることが前提であり、市は、団体の独立性（自主・自立）を損なわないよう留意しながら、適切な指導監督を行います。

### (2) 人員の適正な確保

外郭団体が、独立した法人として事業を着実に遂行するためには、業務量に応じた適切な人員を確保する必要があることから、プロパー職員の新規採用については、将来の管理職職員の育成など、団体の存続や事業の継続性等を踏まえて検討することとします。

また、民間の感覚やノウハウを取り入れ、効率的、効果的な団体運営を図ることができるよう、従前どおり民間経験者の活用を行うとともに、外郭団体が、市の施策と密接に連携した事業を実施している場合には、市OBの有する市職員として培った知識や経験の活用が期待できることから、採用時の透明性、公正性を十分確保した上で、外郭団体の運営に資する知識や経験を有する市OBの活用を検討することとします。

### (3) 人材育成

外郭団体が、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に柔軟に対応し、質の高いサービスを提供していくためには、職員の能力を高め、将来にわたって団体運営を担う人材を育成することが欠かせません。

人材育成に当たっては、各団体の求める人材像を明確にし、事業内容や特性に応じて、団体ごとに研修を行うほか、現在行われている外郭団体職員の合同研修の充実を図っていきます。

さらに、異なる環境での就労経験や人的交流を通じた有用な知識の共有、職員の意欲の維持・向上、組織の活性化などに資する仕組みづくりを推進するために、団体間の人事交流や市と団体との人事交流等についても検討を行っていきます。

### 3 取組計画の構成

取組計画は、次の4つの項目で構成しています。

#### (1) 団体の概要

団体の設立目的や主な事業、市の出資金等が占める割合、役職員の状況など、基礎的な情報です。

#### (2) 財務状況

団体の財産や収入、支出の状況などです。

#### (3) 団体の現状と課題等

##### ① 団体の方向性

団体の特性や経営状況を踏まえた、今後の経営に関する方向性です。

原則として、指針に定める「各団体の位置付けと取組方針」を抜粋しています。

##### ② 団体の現状と課題

団体の方向性を踏まえた、現在の状況や今後の経営を行う中での課題です。

#### (4) 更なる健全運営に関する取組計画

(3)に示した団体の方向性や現状と課題を踏まえ、平成27年度に取り組むべき目標と内容です。

短期的な課題については、平成27年度単年で取組が完了する目標となりますが、中長期的な課題については、複数年度にわたって取り組むこととなります。

なお、表中の「取組の視点」は、次の4つがあります。

##### ① サービスなど業務の質の向上

接遇の改善や職員の専門知識の向上、業務改善による利用者満足度アップなど、各団体が使命、目的としている個々のサービスや業務の質を向上し、効果的に実施するための課題を抽出する視点。

##### ② 業務運営の効率化

組織、人員体制や発注方法の見直しなどにより、従来よりも事務の円滑化やコストの削減など、効率的に業務を運営するための課題を抽出する視点。

##### ③ 財務内容の改善

市からの補助金や委託料などへの依存度の引下げ、新たな収益源の確保など、団体の財務を健全化するための課題を抽出する視点。

##### ④ その他業務運営に関する重要事項

上記の3つの点のいずれにも該当しないものの、団体の存続や事業の継続に当たって解決すべき課題を抽出するための視点。

## 各外郭団体の取組計画



# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市体育協会			
設立年月日	平成15年4月1日	代表者（職・名）	会長 北 清治	
所在地	さいたま市桜区道場4-3-1		電話番号	048-851-6250
ホームページアドレス	http://www.saitamacity-sports.or.jp			
資本金・基本金	200,000 千円	市出資・出捐金	200,000 千円	100.0%
市以外の出資者及び出資割合	なし			
本団体が出資する団体	なし			
所管部局	スポーツ文化局	スポーツ部	スポーツ振興課	電話番号 048-829-1731
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。			
定款に掲げる事業	(1)市民の健康及び体力づくりの推進、(2)体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上、(3)体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成、(4)加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣、(5)各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助、(6)体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信、(7)体育功労者及び優秀選手の表彰、(8)市内スポーツ施設の管理運営に関する事業、(9)その他目的を達成するために必要な事業			
主な事業	当財団の設立目的である健康増進と体力向上を図るため、シニアスポーツ大会・市民体育大会・各種スポーツ教室などの事業を実施している。 また、各加盟団体・スポーツ少年団への助成・支援・情報発信を行い、さいたま市全体のスポーツ振興に貢献している。			

役員 の 状 況	種別	人数	常勤			非常勤			合計		
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市OB	その他		市派遣		市OB	その他
平成25年度	役員数	0人	0	0	0	20人	0	5	15	20人	
	職員数	3人	0	0	3	2人	—	0	2	5人	
平成26年度	役員数	0人	0	0	0	20人	0	5	15	20人	
	職員数	3人	0	0	3	2人	—	0	2	5人	
平成27年度	役員数	0人	0	0	0	19人	0	4	15	19人	
	職員数	3人	0	0	3	2人	—	0	2	5人	

  

年齢 構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収 (役員は常勤)								
									役員	0人	0人	1人	5人	13人	65.6 歳	0 千円
									プロパー	1人	0人	1人	0人	0人	35.5 歳	5,490 千円

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	259,002 千円	千円	千円
	流動資産	11,907 千円	千円	千円
	固定資産	247,095 千円	千円	千円
	負債合計	11,068 千円	千円	千円
	流動負債	1,152 千円	千円	千円
	固定負債	9,916 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	247,934 千円	千円	千円
基本金 【資本金】	200,000 千円	千円	千円	
剰余金・積立金など	47,934 千円	千円	千円	
収支	総収入	77,243 千円	88,079 千円	69,485 千円
	事業活動収入 【経常収益】	67,760 千円	70,622 千円	69,485 千円
	うち、市からの収入	( 50,989 ) 千円	( 50,989 ) 千円	( 50,989 ) 千円
	市補助金	( 44,489 ) 千円	( 44,489 ) 千円	( 44,489 ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 6,500 ) 千円	( 6,500 ) 千円	( 6,500 ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	9,483 千円	17,457 千円	0 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	73,515 千円	98,833 千円	95,323 千円
	事業活動支出 【経常経費】	71,634 千円	97,733 千円	94,023 千円
	うち、人件費	( 21,413 ) 千円	( 23,270 ) 千円	( 23,870 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	1,881 千円	1,100 千円	1,300 千円
	(企業会計) 【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額 【当期純利益】	3,728 千円	△ 10,754 千円	△ 25,838 千円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	7,026 千円	10,754 千円	25,838 千円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	10,754 千円	0 千円	0 千円	

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	65.7%	63.0%	64.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	0.0%	0.0%	0.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	95.7%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	1033.6%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	99.7%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-5.7%	-38.4%	-35.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-1.5%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高	
		基本財産積立預金	基本財産の増資	18 百万円
			百万円	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の種類、場所		主な用途	敷地・延床面積
				m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>



### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

市の各種スポーツ団体を取りまとめ、市と連携しながら、市民スポーツ振興の施策を展開している。

本市は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定し、生涯スポーツの振興やスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進しているところであり、市の施策との関連性、公益性ともに高い事業を実施していることから、市との関係を維持しつつ、経営の効率化を図っていく。ただし、現在は、収入の多くを市からの補助金に依存しているため、経営の効率化と併せて、自主財源の拡大や新規事業の実施等についても積極的に取り組む必要がある。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 体育やスポーツの振興により市民の健康増進と体力向上を図り、明るく活気に満ちた市民を育成するという協会の設立目的を実現するため、各種スポーツ教室やイベントへの参加者、各種スポーツ団体の所属者数の増加などを通じて、市内スポーツ人口の更なる増加に努める必要がある。
- ・ 各種スポーツ教室やイベントの参加者増加を図るため、市民ニーズなどに合わせた事業の見直しや新規事業の実施、積極的な事業のPRなどを行う必要がある。
- ・ スポーツ少年団は、子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを体験する場であるとともに、スポーツに取り組む過程を通じて体と心を育てる役割も期待できることから、更なる振興を図るため、加入数の減少に歯止めをかけるための方策を検討する必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 2020年の東京オリンピックに向け、スポーツへの関心の高まりが想定される中であって、この機会を活用し、市内スポーツ人口の更なる増加策などの体育、スポーツに関する取組を効果的に実施できるよう、中期経営計画を早期に策定する必要がある。
- ・ 事務局の体制が少人数であり、プロパー職員の育成や充実に関する将来的な懸念があるため、中期経営計画の策定に当たって、併せて対応策を検討する必要がある。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	スポーツ振興による市内スポーツ人口の増加	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種運動教室やイベントなどについて、市民ニーズや参加者の年齢層、性別、特徴などを踏まえた企画、見直し、新規事業の実施等を行う。</li> <li>・各種運動教室やイベントなどに関する広報活動を充実させ、より多くの人たちにイベントなどの存在を知っていただき、また興味を持っていただく。</li> <li>・各種運動教室やイベントなどへの参加者を増やす。</li> </ul>	
	指 標	①	各種運動教室やイベントなどへの参加者数 (3,000人/平成26年度見込みより約300人増加)
		②	

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	スポーツ少年団の加入者数の維持、向上	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度まで実施したスポーツ少年団の加入者数減少に関する調査、研究の結果、少子化のみが原因ではなく、少年団以外の地域クラブの存在など、子どものスポーツに関する選択肢が広がっていることも原因であることが判明した。</li> <li>・上記の結果を踏まえ、保護者等の負担軽減やスポーツ少年団の魅力向上、PR強化など、スポーツ少年団の加入者数を維持し、増加させるための対応策を決定する。</li> </ul>	
	指 標	①	スポーツ少年団の加入者数 (9,052人/平成26年度団員数を維持)
		②	スポーツ少年団の加入者数の維持、増加に向けた対応策の決定

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	中期経営計画の決定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は、中期経営計画の原案を策定したものの、財政面において検討すべき課題が生じたことなどから、策定には至らなかった。</li> <li>・平成26年度に明らかになった課題への対応策を検討し、中期経営計画（原案）に反映させた上で、専門委員会、理事会等の了承を得て、本年度中に中期経営計画の策定を完了する。</li> </ul>	
	指 標	①	中期経営計画の策定
		②	

# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団										
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者（職・名）	理事長 青木 康高								
所在地	さいたま市南区根岸 1-7-1					電話番号	048-866-3259				
ホームページアドレス	http://saitama-culture.jp										
資本金・基本金	165,000 千円	市出資・出捐金	165,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	スポーツ文化局 文化部 文化振興課					電話番号	048-829-1227				
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。										
定款に掲げる事業	(1)市民文化の向上と地域コミュニティの推進に関する事業、 (2)文化団体等の育成に関する事業、(3)文化事業の開催に関する事業、 (4)さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業 (5)さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業、 (6)市民体育の向上に関する事業、(7)勤労女性の生活向上に関する事業、 (8)その他芸術文化の振興を図る目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 市民文化の向上と地域コミュニティの推進に関する事業、 (2) 文化団体等の育成に関する事業、(3) 文化事業の開催に関する事業、 (4) さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業 (5) さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業、 (6) 市民体育の向上に関する事業、(7) 勤労女性の生活向上に関する事業、 (8) その他芸術文化の振興を図る目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況	平成25年度	役員数	3人	1	1	1	6人	0	0	6	9人
		職員数	127人	1	3	123	188人	—	0	188	315人
	平成26年度	役員数	3人	1	1	1	7人	1	0	6	10人
		職員数	125人	1	1	123	189人	—	0	189	314人
	平成27年度	役員数	3人	1	1	1	6人	1	0	5	9人
		職員数	126人	1	0	125	189人	—	0	189	315人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収(役員は常勤)	
役員		0人	1人	0人	2人	6人	65.7 歳		4,346 千円		
プロパー		1人	24人	49人	25人	0人	44.5 歳		5,996 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	1,393,877 千円	千円	千円
	流動資産	315,020 千円	千円	千円
	固定資産	1,078,857 千円	千円	千円
	負債合計	1,114,440 千円	千円	千円
	流動負債	274,608 千円	千円	千円
	固定負債	839,832 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	279,437 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	165,000 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	114,437 千円	千円	千円
収支	総収入	2,676,492 千円	2,587,291 千円	2,540,392 千円
	事業活動収入 【経常収益】	2,641,451 千円	2,560,570 千円	2,536,652 千円
	うち、市からの収入	( 2,207,759 ) 千円	( 2,159,561 ) 千円	( 2,127,391 ) 千円
	市補助金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 2,207,759 ) 千円	( 2,159,561 ) 千円	( 2,127,295 ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( 96 ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	35,041 千円	26,721 千円	3,740 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	2,672,696 千円	2,602,558 千円	2,540,392 千円
	事業活動支出 【経常経費】	2,532,344 千円	2,551,573 千円	2,540,392 千円
	うち、人件費	( 936,762 ) 千円	( 936,900 ) 千円	( 981,366 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	140,352 千円	50,985 千円	0 千円
	(企業会計) 【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額 【当期純利益】	3,796 千円	△ 15,267 千円	0 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	88,405 千円	92,201 千円	76,934 千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	92,201 千円	76,934 千円	76,934 千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	4.6%	3.1%	2.3%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	20.0%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	114.7%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	386.1%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	4.1%	0.4%	-0.1%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	7.8%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途	期末残高
	公益事業積立預金		文化事業収入	41 百万円
	修繕積立預金		施設修繕費	32 百万円
			百万円	
			百万円	
			百万円	
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
	該当なし			m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

市の文化振興の一翼を担い、文化芸術に関する人材の育成、多様な鑑賞事業や市民参加型事業などを行っている。

「さいたま市文化芸術都市創造計画」（平成26年3月策定）に基づき、文化芸術都市創造に向けた計画の主要な推進主体として、引き続き経営の効率化を図りながら、より質の高い文化芸術事業の実施に向け、企画・運営などの機能強化を図っていく。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 芸術文化の振興や地域コミュニティの推進を図るため、自主事業として実施する各種公演や講座などへの参加者を増やすための取組が必要である。
- ・ 公演の運営や企画にかかわる人材の育成のため、文化ボランティアであるS a C L a サポートーズの増員が課題である。また、S a C L a サポートーズの増員と同時に、その育成や自立、リーダーの育成等が必要であるため、S a C L a サポートーズを対象とする研修制度を確立していく必要がある。
- ・ 市の文化振興の一翼を担い、文化芸術都市創造に向けた計画の主要な推進主体として、文化芸術に関する人材の育成が求められていることから、O J T と社外研修（O f f - J T）を組み合わせ、専門性の高い職員の育成を図るとともに、その成果を事業に反映していく必要がある。

##### 【業務運営の効率化】

- ・ 指定管理者制度を活用した公共施設の管理、運営において、民間事業者との競争に勝ち残るため、人材育成を強化する必要があることから、人事評価制度の構築を完了させるとともに、人事評価制度の実施に向け、評価者研修を実施するなど、被評価者を適性に評価できる体制を整える必要がある。
- ・ プロパー職員の採用を抑制してきたことから、若年層の職員が少なくなっており、年齢構成のバランスに懸念が生じている。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点	
1	サービスなど業務の質の向上	
課題解決に向けた取組計画	目 標	市内文化施設、コミュニティ施設で開催する自主事業における参加者の増加
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鑑賞や参加を目的とした事業を行うだけでなく、企画や運営などに多くの市民がかかわれる、人材育成を目指した事業を行うことで、参加者、出演者、運営者などの市民のかかわりを増やし、自主事業における参加者の増加を目指す。</li> <li>・情報媒体の多様化に対応し、ホームページや情報誌以外の広報媒体について分析し、実施することで、より多くの市民が事業情報を取得できるようにする。</li> <li>・事業にかかわる文化ボランティアを増員するとともに、更なる質の向上に向けた育成を行う。</li> </ul>
	指 標	① 文化ボランティアの人数 （平成26年度より60人増）  ② 文化ボランティアを対象とする研修制度の確立

項番	取組の視点	
2	サービスなど業務の質の向上	
課題解決に向けた取組計画	目 標	質の高い文化芸術事業の実施に向けた企画、運営能力の強化
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市文化芸術都市創造計画の推進主体として、専門性の高い職員を育成するため、舞台技術者研修や劇場・音楽堂等人材育成講座など文化芸術に関する高度な知識を習得する研修を実施する。</li> </ul>
	指 標	① 専門研修の回数 （7回：平成26年度より1回増）  ②

項番	取組の視点	
3	業務運営の効率化	
課題解決に向けた取組計画	目 標	人事評価制度の構築
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力を人事に反映し、就業意欲を高めるため、人事評価制度を構築し、試行的に実施する。</li> <li>・被評価者を適性に評価できるよう、評価者研修を実施する。</li> </ul>
	指 標	① 人事評価制度の構築  ② 評価者研修の回数（1回）

# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター										
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者（職・名）	理事長 水谷 元雄								
所在地	さいたま市浦和区常盤6-4-18						電話番号	048-833-6901			
ホームページアドレス	http://www.urawa-chiiki.or.jp/										
資本金・基本金	30,000 千円	市出資・出捐金	30,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	保健福祉局 保健部 地域医療課						電話番号	048-829-1292			
設立目的	休日・夜間の救急診療所の運営によって救急医療体制の整備を図るとともに、高齢者及び難病患者等の家庭での療養生活を支援するため、訪問看護ステーションを運営している。										
定款に掲げる事業	(1) 休日・夜間急患診療所の運営に関する事業 (2) 訪問看護ステーションの管理運営事業 (3) 地域住民の健康、保健衛生に関する知識の普及、啓発、相談に関する事業 (4) その他目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 休日・夜間急患診療所の運営に関する事業 (2) 訪問看護ステーションの管理運営事業 (3) 地域住民の健康、保健衛生に関する知識の普及、啓発、相談に関する事業 (4) その他目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況	平成25年度	役員数	0人	0	0	0	12人	2	1	9	12人
		職員数	8人	0	1	7	32人	—	0	32	40人
	平成26年度	役員数	0人	0	0	0	12人	1	2	9	12人
		職員数	8人	0	1	7	33人	—	0	33	41人
	平成27年度	役員数	0人	0	0	0	12人	3	0	9	12人
		職員数	9人	0	1	8	33人	—	0	33	42人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)		
役員		0人	0人	0人	4人	8人	61.9 歳	0 千円			
プロパー		0人	2人	0人	0人	0人	36.5 歳	4,250 千円			



2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	356,006 千円	千円	千円
	流動資産	309,420 千円	千円	千円
	固定資産	46,586 千円	千円	千円
	負債合計	21,875 千円	千円	千円
	流動負債	21,875 千円	千円	千円
	固定負債	千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	334,131 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	30,000 千円	千円	千円
剰余金・積立金など	304,131 千円	千円	千円	
収支	総収入	358,934 千円	306,683 千円	314,325 千円
	事業活動収入 【経常収益】	358,934 千円	306,683 千円	314,325 千円
	うち、市からの収入	( 93,013 ) 千円	( 41,415 ) 千円	( 41,483 ) 千円
	市補助金	( 53,277 ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 39,736 ) 千円	( 41,415 ) 千円	( 41,483 ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	0 千円	0 千円	0 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	336,542 千円	292,820 千円	307,998 千円
	事業活動支出 【経常経費】	336,530 千円	292,820 千円	307,998 千円
	うち、人件費	( 118,703 ) 千円	( 130,193 ) 千円	( 138,075 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	12 千円	0 千円	0 千円
	(企業会計) 【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額 【当期純利益】	22,392 千円	13,863 千円	6,327 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	254,232 千円	276,624 千円	290,487 千円
次期繰越収支差額(公益法人会計)	276,624 千円	290,487 千円	296,814 千円	

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	14.8%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	12.5%	12.5%	11.1%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	93.9%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	1414.5%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	13.9%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	6.2%	4.5%	2.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	6.3%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の種類、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>



### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

医師会や各種団体と連携して、休日・夜間急患診療所や訪問看護ステーションの運営などを行っており、特に休日・夜間急患診療所は、社会的要請が強く、公益性、市の施策との関連性ともに高い事業である。

事業面では引き続き市との連携を図りながらも、経常的に安定した収益があり、事業の採算性は高いことから、経営面では引き続き自立的経営を維持していく。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【サービスなど業務の質の向上】

- ・休日・急患診療所が「救急医療機関」という利用者の認知度が低く、通常の医療機関と同様の処置や薬の処方日数を求められることもあることなどから、引き続き休日・急患診療所の開設目的や通常の医療機関と異なる点などの周知活動を実施し、利用者への浸透を図る必要がある。
- ・市とも連携しながら利用者に対して積極的な周知活動を実施する必要がある。

##### 【業務運営の効率化】

- ・センターが運営している浦和休日急患診療所においては、他の休日急患診療が開設されていないため利用者が集中している12月29日、30日の混雑が課題となっており、対応策を検討する必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・現在センターでは、浦和区常盤並びに緑区原山に訪問看護ステーションを開設しているが、高齢化の進行に伴い、訪問看護事業に乗り出す事業者も増加したことなどから、両ステーションに従事していた看護師が年々減少し、増員も困難な状況となっているため、対応策を検討する必要がある。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所の待合室に設置されているモニターやホームページを活用するとともに、市とも連携しながら、救急医療機関である休日・急患診療所の開設目的や意義等を利用者、市民に周知し、認知向上を図る。</li> </ul>	
	指 標	①	待合所のモニターやホームページを活用した啓発活動の実施
		②	救急医療の適正受診推進を目的とした小児救急ガイドブックの配布

項番	取組の視点		業務運営の効率化
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	休日急患診療所の効率的な運営	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年末年始など、医療機関の長期休診により休日急患診療所が混雑した際に、効率的な運営ができるよう、運営システムの見直しを検討する。</li> <li>・市と連携し、患者の混雑状況など他の休日急患診療所の運営団体と情報共有する。</li> </ul>	
	指 標	①	休日・急患診療所の運営における課題の整理
		②	他の休日急患診療所の運営団体と情報共有 (市内4か所の休日急患診療所の受診者数等の情報を共有)

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	訪問看護ステーションの統合に向けた検討	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが運営する訪問看護ステーションにおける課題への対応策を検討するための会議を実施し、現在2拠点ある訪問看護ステーションの統合へ向けた検討を行う。</li> </ul>	
	指 標	①	検討会議の実施回数（2回）
		②	センターが運営する訪問看護ステーションの現状と課題の整理、複数の対応策の検討、各対応策のメリット、デメリットの整理

# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会										
設立年月日	平成13年8月1日	代表者（職・名）	会長 清水 勇人								
所在地	さいたま市浦和区常盤9-30-22 浦和ふれあい館内					電話番号	048-835-3111				
ホームページアドレス	http://www.saitamashi-shakyo.jp										
資本金・基本金	8,500千円	市出資・出捐金	0千円			0.0%					
市以外の出資者及び出資割合	寄附金（100%）										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	保健福祉局 福祉部 福祉総務課					電話番号	048-829-1253				
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。										
定款に掲げる事業	(1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、 (2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、 (3)社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、 (4)(1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業、 (5)保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡、(6)ボランティア活動の振興、 (7)共同募金事業への協力、(8)高齢・障害者権利擁護センター事業(日常生活自立支援事業及び法人後見事業を含む)の運営、(9)生活福祉資金貸付事業、 (10)生活困窮者に対して無利子で資金の貸付を行う事業、(11)心配ごと相談所事業、 (12)住民参加型在宅福祉サービス事業、(13)地区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業、 (14)地域福祉情報・研修センター事業、(15)居宅介護等事業の経営、(16)障害福祉サービス事業の経営 (17)移動支援事業、(18)その他この法人の目的達成のため必要な事業										
主な事業	地域福祉活動の推進、福祉サービス苦情相談窓口事業、地域福祉情報・研修センター事業、ふれあい会食推進事業、宅配食事サービス事業、ボランティア活動の振興、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、手話通訳派遣事業、介護保険事業、法人後見事業、権利擁護スーパーバイズ事業 など										
役職員の状況	平成25年度	役員数	1人	0	1	0	18人	1	0	17	19人
		職員数	128人	5	13	110	193人	—	0	193	321人
	平成26年度	役員数	1人	0	1	0	17人	1	0	16	18人
		職員数	131人	3	14	114	191人	—	0	191	322人
	平成27年度	役員数	1人	0	1	0	18人	2	0	16	19人
		職員数	135人	2	14	119	196人	—	0	196	331人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収(役員は常勤)	
役員		0人	0人	0人	4人	15人	70.8 歳		3,831 千円		
プロパー		8人	25人	25人	13人	1人	41.2 歳		5,410 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	2,257,419 千円	千円	千円
	流動資産	420,922 千円	千円	千円
	固定資産	1,836,497 千円	千円	千円
	負債合計	547,400 千円	千円	千円
	流動負債	161,756 千円	千円	千円
	固定負債	385,644 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	1,710,019 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	8,500 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	1,701,519 千円	千円	千円
収支	総収入	1,749,431 千円	1,840,154 千円	1,715,334 千円
	事業活動収入 【経常収益】	1,749,431 千円	1,840,154 千円	1,715,334 千円
	うち、市からの収入	( 1,003,687 ) 千円	( 1,027,594 ) 千円	( 951,276 ) 千円
	市補助金	( 592,873 ) 千円	( 589,753 ) 千円	( 596,733 ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 410,814 ) 千円	( 437,841 ) 千円	( 354,543 ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	0 千円	0 千円	0 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	1,773,509 千円	1,846,277 千円	1,715,530 千円
	事業活動支出 【経常経費】	1,773,509 千円	1,846,277 千円	1,715,530 千円
	うち、人件費	( 942,322 ) 千円	( 1,058,961 ) 千円	( 1,042,784 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	0 千円	0 千円	0 千円
	(企業会計) 【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額 【当期純利益】	△ 24,078 千円	△ 6,123 千円	△ 196 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	266,668 千円	6,123 千円	196 千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	242,590 千円	0 千円	0 千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	33.9%	32.0%	34.8%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	14.7%	13.6%	12.5%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	75.8%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	260.2%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	107.4%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-1.4%	-0.3%	0.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-1.1%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
	福祉基金		地域福祉の推進		758 百万円	
	災害援護基金		災害時における救援・救護活動、ボランティア活動支援等の災害援護活動		200 百万円	
	交通遺児育成基金		地域福祉の推進		14 百万円	
	ウエデル基金		ボランティア活動の振興		10 百万円	
	心身障害児育成基金		地域福祉の推進		3 百万円	
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
					㎡	
					㎡	
					㎡	
					㎡	

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

地域における地区社会福祉協議会を始めとした様々な保健福祉活動団体との協働や福祉ボランティア活動の推進などにより、地域福祉の推進を図っている。

本市では、「市と一体となって地域福祉を進める団体」と位置付けており、手話通訳派遣事業や高齢・障害者権利擁護センターの委託などにより市の事業の一翼を担うとともに、市の様々な福祉施策と密接に連携した自主事業を展開していることから、市との関係を維持しつつ、経営の効率化を図っていく。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【サービスなど業務の質の向上】

- ・高齢者や障害者の中には、家族等の支援を得られず、社会とのつながりが希薄で地域において孤立している方や、家族や第三者による虐待、悪徳商法や悪質な訪問販売による消費者被害などに遭う方が増えており、様々な分野の専門機関、関係団体等との速やかな連携や横断的な対応が求められている。
- ・誰もが身近な地域で安心して暮らせるように、住民の地域福祉活動の活性化を通じて、地域特性に応じた個性ある地域社会を作り、地域福祉のサービス向上を図るため、市民ニーズを的確に把握する必要がある。
- ・認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でないために、自らの抱える生活課題への対応を適切に行うことが困難な方に対し、地域生活の継続に欠かせない個別の生活基盤を支えるための、きめ細かな支援を強化する必要がある。
- ・地区社会福祉協議会は、住民一人ひとりの福祉課題を地域全体の課題として捉え、住民同士が協働して解決を目指すことを目的とした任意団体である。地区社会福祉協議会活動の更なる活性化を目指すとともに、協働して地域福祉を推進していくため、地区社会福祉協議会との連携や情報共有の仕組みを強化する必要がある。

##### 【財務内容の改善】

- ・団体の持つ資源の有効活用等により自主財源を確保し、経営効率化を進めて安定的な団体運営ができるよう努めていく必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・職員の配置や年齢構成のバランスに懸念が生じてきていることから、今後の社会福祉協議会の展望や業務などを勘案し、中長期的な視野に立った人員計画を作成する必要がある。
- ・「さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」と連携し、「第2次さいたま市地域福祉活動計画」を実施する必要がある。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	地区社会福祉協議会の運営支援	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の特性やニーズに合った地域福祉を推進するため、引き続き地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定を支援することとし、計画策定に当たっての課題の把握や関係団体との協議等を行う。</li> <li>・本年度は、3地区における地域福祉行動計画の策定を支援し、市内全地区での計画策定完了を目指す。</li> </ul>	
	指 標	①	地域福祉行動計画の策定が完了した地区社会福祉協議会の数 (計画策定済みの地区：平成26年度より3地区増／全地区での策定完了)
		②	

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	市民や専門職員を対象とするセミナーの開催	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主研修については、地域のつながりを構築する意識の喚起や地域の課題解決に係る活動の推進等のため、更に充実した内容の研修を実施できるよう研修企画のプロセスや実施後の評価の可視化について検討し、実施する。</li> <li>・福祉従事者研修については、市内の福祉施設の課題やニーズに合った研修を実施できるよう、引き続き関係機関連絡会を行い、平成28年度からの新たな研修体系を作成する。</li> </ul>	
	指 標	①	自主研修の企画のプロセスや評価の可視化の実施 (研修アセスメントシートの作成と活用)
		②	福祉従事者研修の新たな研修体系の作成

項番	取組の視点		財務内容の改善
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	自主財源の確保	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会ホームページへのバナー広告掲載、広報誌やイベントのプログラム、市民向けボランティア情報誌等への広告掲載により、広告料収入を得る。</li> <li>・市内各所に設置している自動販売機の更なる増収を図るための方策を検討し、実施する。</li> </ul>	
	指 標	①	広告料収入 (1,009千円／平成26年度収入見込みより97千円増)
		②	自動販売機収入 (17,000千円／平成26年度収入見込みより300千円増)

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
4			
課題解決 に向けた 取組計画	目 標	人員計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度まで実施してきた現在の組織及び人員体制の分析や課題整理の結果を踏まえ、中長期的な視点から、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確立し、本年度中に人員計画の策定を完了する。</li> </ul>	
	指 標	①	人員計画の策定
		②	

# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団										
設立年月日	平成13年8月1日	代表者（職・名）	理事長 渡邊 陽介								
所在地	さいたま市大宮区土手町1-213-1					電話番号	048-669-0033				
ホームページアドレス	http://www.saicity-j.or.jp										
資本金・基本金	19,100 千円	市出資・出捐金	19,100 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	保健福祉局 福祉部 福祉総務課					電話番号	048-829-1253				
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。										
定款に掲げる事業	<p>【第1種社会福祉事業】 ①母子生活支援施設の経営、②軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営</p> <p>【第2種社会福祉事業】 ①障害児通所支援事業、②放課後児童健全育成事業（児童センター併設）、 ③放課後児童健全育成事業（単独館）、④児童厚生施設の経営、 ⑤老人デイサービスセンターの経営、⑥老人福祉センターの経営、 ⑦老人介護支援センターの経営、⑧障害福祉サービス事業、⑨相談支援事業、 ⑩身体障害者福祉センターの経営</p>										
主な事業	<p>《社会福祉施設等の経営》 母子生活支援施設（1）、ケアハウス（1）、障害児通所支援事業（6）、放課後児童クラブ（74）、児童センター（17）、老人デイサービス事業（2）、老人福祉センター（9）、老人介護支援センター（1）、障害福祉サービス事業（多機能型（7）・生活介護（2））、相談支援事業（7）、身体障害者福祉センター（1）、介護老人保健施設（1）、老人憩いの家（9）等</p> <p>《自主事業》 居宅介護支援事業（2）、放課後児童クラブ（2）、障害児通所支援事業（1）</p>										
役職員の状況	平成25年度	役員数	2人	0	1	1	12人	0	1	11	14人
		職員数	407人	1	9	397	505人	—	0	505	912人
	平成26年度	役員数	2人	0	1	1	12人	0	1	11	14人
		職員数	422人	1	7	414	513人	—	0	513	935人
	平成27年度	役員数	2人	0	1	1	11人	0	1	10	13人
		職員数	423人	1	5	417	525人	—	0	525	948人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）	
役員		0人	0人	0人	1人	12人	66.8 歳		4,732 千円		
プロパー		5人	80人	135人	57人	0人	43.4 歳		6,076 千円		



2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	6,424,442 千円	千円	千円
	流動資産	2,058,839 千円	千円	千円
	固定資産	4,365,603 千円	千円	千円
	負債合計	1,961,815 千円	千円	千円
	流動負債	842,990 千円	千円	千円
	固定負債	1,118,825 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	4,462,627 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	19,100 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	4,443,527 千円	千円	千円
収支	総収入	6,030,616 千円	5,731,459 千円	5,352,690 千円
	事業活動収入 【経常収益】	6,030,616 千円	5,731,459 千円	5,352,690 千円
	うち、市からの収入	( 3,385,204 ) 千円	( 3,459,577 ) 千円	( 3,003,824 ) 千円
	市補助金	( 13,363 ) 千円	( 13,367 ) 千円	( 13,371 ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 3,371,841 ) 千円	( 3,446,210 ) 千円	( 2,990,453 ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	0 千円	0 千円	0 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	5,931,873 千円	5,592,645 千円	5,352,690 千円
	事業活動支出 【経常経費】	5,437,941 千円	5,265,306 千円	5,352,690 千円
	うち、人件費	( 3,338,660 ) 千円	( 3,644,504 ) 千円	( 3,824,729 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	493,932 千円	327,339 千円	0 千円
	(企業会計) 【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額 【当期純利益】	98,743 千円	138,814 千円	0 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	1,119,921 千円	1,218,664 千円	1,357,478 千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	1,218,664 千円	1,357,478 千円	1,357,478 千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.2%	0.2%	0.2%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	2.7%	2.1%	1.6%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	69.5%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	244.2%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	97.8%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	9.8%	8.1%	0.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	9.2%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
	基本金				19 百万円	
	人件費積立金		人件費		1,999 百万円	
	修繕積立金		修繕費		481 百万円	
	移行時特別積立金		運営費(所轄庁の承認必要)		27 百万円	
	事業運営資金積立金		事業運営費		912 百万円	
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
	(土地)	緑区東浦和8-21-28~29	グループホーム建設用地		427 m <sup>2</sup>	
	(建物)	中央区本町西1-1939	かやの木		652 m <sup>2</sup>	
	(建物)	北区日進町3-151-1~3	日進職業センター		898 m <sup>2</sup>	
					m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>		

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

主に指定管理者として、市の多くの福祉施設を管理・運営しているが、民間事業者では困難と思われる対象者も受け入れるなど、市の福祉サービスを安定的に供給するセーフティネットとしての役割も担っており、公益性、市の施策との関連性が高い団体である。

市との連携を維持しつつ、引き続き経営の効率化を図りながら、更なる自立的経営基盤を確立するため、当該団体が策定した「さいたま市社会福祉事業団自立化推進計画」に基づき、市有施設の譲渡を含め、団体所有施設の取得などを検討していく。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【サービスなど業務の質の向上】

- ・平成26年7月に発生した障害者施設における不適切支援については、今後の防止と対応を図るため、「障害者施設における障害者の虐待の防止と対応の改善計画」（平成26年10月策定）に基づき、職員研修・育成の強化を図り、利用者サービスの充実に向け支援の見直しを行う必要がある。
- ・福祉の事業において団体の採算性、事業継続性が見込み難しく、民間事業者が参入しづらい分野におけるセーフティネット機能を果たしていくとともに、必要に応じた公的な施策にも対応できる法人としての役割を強化していく必要がある。
- ・利用者の日頃の声や利用者アンケート等の結果からサービスの改善点を確認し、事業内容、接遇、施設環境、業務の質の向上を図る必要がある。
- ・社会福祉法人に求められる「公益性」に資するため、社会貢献活動等について研究し、事業化について検討する必要がある。

##### 【業務運営の効率化】

- ・新たな自主経営施設を含む施設運営の在り方について、経営ノウハウの蓄積と効率的な事務事業の展開を実践する必要がある。
- ・民間企業、法人との競合事業の取捨選択、他法人では対応が困難な利用者の受入れ等、事業実施の重点分野や法人の差別化について引き続き検討する必要がある。
- ・人材確保、人材育成について困難な状況が継続する中、効果的な人員配置で効率的な運営を目指すため、研修の充実を図る必要がある。

##### 【財務内容の改善】

- ・平成27年度から譲渡され、自己収入で経営する2施設については、利用者の確保と稼働率の向上が至上命令であり、そのために必要な方策を講じる必要がある。
- ・次期も指定管理となる施設については、今から稼働率の向上、自己収入増を意識した経営が必要となる。
- ・現在実施している自主事業について、収益性が見込めないものを整理することも視野に入れて検討する必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・法人として、自主経営施設を運営することから、新たに「長期経営計画」を策定し、法人の将来を見据えた法人運営について検討を行う必要がある。
- ・法人の体制強化について、継続的にコンプライアンス体制の充実を図り、施設組織、職員個人の意識向上を図ることで全体の体制強化に繋げる必要がある。
- ・必要な正規職員数等の算定、配置基準、採用計画の策定はできたものの、正規職員採用の抑制により、是正には至らない現状があり、この実現に向け更に検討を進める必要がある。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	利用者満足度の向上	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者アンケート」を継続的に実施し、利用者の満足度を捕捉する。</li> <li>・平成25年度、平成26年度の結果を踏まえ、満足度の著しい低下や評価が低い項目について、その改善が図れるよう、改めて利用者への対応や事業の実施について検討し、継続的な職員意識の改善を促す。</li> <li>・不適切支援等の再発防止に継続的に取り組むため、虐待防止を始めとする、利用者サービスや支援に関する職員の資質向上を目的とした研修を実施する。</li> </ul>	
	指 標	①	利用者満足度（75%以上を維持）
		②	職員の資質向上に関する研修の回数（3回）

項番	取組の視点		業務運営の効率化
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	施設間協働事業（コラボレーション事業）の展開	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設間協働事業（コラボレーション事業）を推進し、事業の効率的・効果的な運営を実践する。</li> <li>・施設の種別を問わず、施設間協働事業（コラボレーション事業）を実施していく。</li> </ul>	
	指 標	①	施設間協働事業（コラボレーション事業）の実施数（年間15事業）
		②	

項番	取組の視点		財務内容の改善
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	自立的経営基盤の確立	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主経営施設の稼働率について、事業対象者のニーズに合わせた事業定員枠や受入手続きの変更などの取組により、90%以上の稼働率を目指す。</li> <li>・自主事業における収益性について検証し、事業の改廃等について検討を行う。</li> <li>・グループホームの設置については、継続して検討を進める。</li> </ul>	
	指 標	①	自主経営施設の稼働率（90%以上）
		②	事業改廃の検討（自主事業における収益の目標設定、改廃候補事業の抽出）

項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
4			
課題解決 に向けた 取組計画	目 標	安定した経営基盤の確立	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主経営施設の経営の安定化を図るための「経営ノウハウ」の蓄積と、事業の積極的な展開を図る。</li> <li>・ 社会福祉法人が行う「社会貢献活動」に関する事業展開について検討する。</li> <li>・ 自主経営施設の経営を行うことから、法人運営の将来を見据えた「長期経営計画」を策定する。</li> </ul>	
	指 標	①	「社会貢献活動」に関する事業展開の検討 (他団体における事例の調査、事業展開案の策定)
		②	「長期経営計画」の策定

# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター										
設立年月日	昭和62年6月10日			代表者（職・名）			理事長 佐伯 鋼兵				
所在地	さいたま市大宮区土手町1-213-1						電話番号		048-669-0303		
ホームページアドレス	http://www.sjc.ne.jp/saitama-sc/										
資本金・基本金	0千円		市出資・出捐金			0千円		0.0%			
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課						電話番号		048-829-1260		
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。										
定款に掲げる事業	(1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4) 上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4) 上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇B		その他	市派遣	市〇B		その他			
	平成25年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	1	17	19人
		職員数	35人	0	1	34	0人	—	0	0	35人
	平成26年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	1	17	19人
		職員数	35人	0	1	34	0人	—	0	0	35人
平成27年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	1	17	19人	
	職員数	37人	0	1	36	0人	—	0	0	37人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収 <small>（役員は常勤）</small>			
	役員	0人	0人	0人	1人	18人	71.1 歳	3,960 千円			
	プロパー	1人	4人	14人	3人	0人	43.2 歳	6,375 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	335,950 千円	千円	千円
	流動資産	168,293 千円	千円	千円
	固定資産	167,657 千円	千円	千円
	負債合計	193,116 千円	千円	千円
	流動負債	144,327 千円	千円	千円
	固定負債	48,789 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	142,834 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	0 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	142,834 千円	千円	千円
収支	総収入	2,110,487 千円	2,057,050 千円	2,319,721 千円
	事業活動収入 【経常収益】	1,950,104 千円	1,875,964 千円	2,075,546 千円
	うち、市からの収入	( 366,730 ) 千円	( 354,734 ) 千円	( 398,581 ) 千円
	市補助金	( 164,550 ) 千円	( 159,614 ) 千円	( 166,163 ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 202,180 ) 千円	( 195,120 ) 千円	( 232,418 ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	160,383 千円	181,086 千円	244,175 千円
	うち、市貸付金	( 150,000 ) 千円	( 150,000 ) 千円	( 150,000 ) 千円
	総支出	2,110,283 千円	2,056,925 千円	2,320,192 千円
	事業活動支出 【経常経費】	1,935,783 千円	1,885,471 千円	2,061,385 千円
	うち、人件費	( 165,352 ) 千円	( 180,949 ) 千円	( 200,034 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	174,500 千円	171,454 千円	258,807 千円
	(企業会計) 【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額 【当期純利益】	204 千円	125 千円	△ 471 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	34,501 千円	34,705 千円	34,830 千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	34,705 千円	34,830 千円	34,359 千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	8.4%	8.5%	8.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	5.6%	5.6%	5.3%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	42.5%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	116.6%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	117.4%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	0.7%	-0.5%	0.7%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	4.3%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
		財政運営資金積立資産	運転資金		74 百万円	
		20周年記念事業積立資産	20周年事業に係る経費		1 百万円	
					百万円	
				百万円		
				百万円		
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の種類、場所			主な用途		敷地・延床面積
						㎡
						㎡
						㎡
						㎡

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

健康で働く意欲を持つ高齢者に対して、就業や社会奉仕等の地域社会参画への機会確保、提供を行っている。

高齢社会を迎える中、就業や社会奉仕等を通じて高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与する公益性の高い事業を実施していることから、市との関係を維持しつつ、経営の効率化を図っていくが、事業実績の減少に合わせて入会者も減少していることから、就業機会の確保など、センターの魅力向上に努めていく。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【サービスなど業務の質の向上】

- ・ 会員の就業中、途上の事故は減少傾向（平成25年度事故発生件数32件、平成24年度比11件減）にあるが、依然として発生している。何よりも優先すべきは安全ということを全会員が理解し、適切な安全対策を講じた上での就業や交通ルールの遵守を徹底し、事故防止に努める必要がある。
- ・ 植木剪定や除草作業については現状でも受注が多く、また、福祉、家事援助サービス分野については今後の需要増加が見込まれることから、より多くのお客様に、より良いサービスを提供できる組織体制を整える必要がある。

##### 【業務運営の効率化】

- ・ 65歳までの雇用延長などの影響により、当センターへの入会者が減少していることから、積極的な情報発信等を行うことにより、会員数の増加を図る必要がある。
- ・ 現在、当センター会員のうち女性会員数は全体の30%程度であり、割合の低さが目立っている。今後、更に独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加することにより、福祉・家事援助サービス業務の需要が多くなることが見込まれるので、女性会員数を拡大していくことが重要である。

##### 【財務内容の改善】

- ・ 長引く日本経済の低迷や請負業務として適正な形態への見直しなどの影響により、平成20年度をピークに事業実績が減少し、受注金額も減少している。事業実績や受注金額の減少は、当センターの財政基盤への影響のみならず、会員の就業機会にも影響し、会員数の低下など当センターの活力にも影響する恐れがあることから、引き続き事業実績の向上に取り組む必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 当センターは、職員の年齢構成が特定の年齢層に集中し、非常にバランスの悪い構成となっている。また、会員の就業場所の拡大やセンターの財政基盤確保のため、指定管理者への応募や一般労働者派遣事業も積極的に実施する方向で検討しており、事業量の大幅な増加が見込まれる。このような事情を踏まえ、団体の安定的、持続的な運営のため、今後の事業の方向性に見合った人員計画を早期に策定する必要がある。



4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	会員の就業に対する質やスキルの向上	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度事故件数は前年度より減少する見込みだが、就業中、就業途上ともに不注意による事故が多く見受けられた。全会員に対して、安全意識の向上を図り、事故をなくすよう、周知徹底する。</li> <li>・受注の多い植木剪定や除草作業、また今後、需要が多くなるとされる福祉・家事援助サービス分野について、技能研修を開催してスキルアップを図り、より多くのお客様にサービスを提供できる組織体制を整備する。</li> </ul>	
	指 標	①	事故件数 (25件／平成26年度見込みより5件減)
		②	会員向け研修への参加者数 (延べ1,600人／平成26年度見込みより50人増)

項番	取組の視点		業務運営の効率化
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	会員数の増加	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアユニバーシティやシルバーバンク等と連携し、社会参加意欲のある高齢者に対してセンターのPRを行い、入会者の増加を図る。</li> </ul>	
	指 標	①	会員数 (5,700人／平成26年度見込みより438人増)
		②	女性会員比率 (30%／平成26年度見込みより1%増)

項番	取組の視点		財務内容の改善
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	自主事業比率の向上	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度まで個人宅の単発的な「すきま仕事」の積極的な確保に取り組んできたが、個人宅だけでなく、民間企業や公共関係についても、就業機会創出員や役職員、会員とセンターが一丸となって就業開拓を行い、事業実績の向上を図る。</li> </ul>	
	指 標	①	受注件数、受注金額 (19,100件、18億5,400万円／平成26年度見込みより100件増、1億5,400万円増)
		②	企業など民間の団体からの受注件数 (4,200件／平成26年度見込みより200件増)



項番	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
4			
課題解決 に向けた 取組計画	目 標	人員計画の策定	
	内 容	<p>・平成26年度まで、業務内容や事務分掌を見直し、中・長期的視点に立った人員計画の検討を行ってきたところであるが、その結果に加え、新規事業への取組（指定管理者への応募、一般労働者派遣事業の積極的な実施等）を勘案した事業量分析等を実施し、長期的に安定した団体運営ができるよう、本年度中に人員計画を策定する。</p>	
	指 標	①	人員計画の策定
		②	

# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団										
設立年月日	平成16年3月18日	代表者（職・名）	理事長 山縣 秀司								
所在地	さいたま市中央区下落合5-4-3					電話番号	048-851-6696				
ホームページアドレス	http://www.sozo-saitama.or.jp										
資本金・基本金	200,000 千円	市出資・出捐金	200,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	経済局 商工観光部 経済政策課					電話番号	048-829-1362				
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。										
定款に掲げる事業	(1)中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業、 (2)創業及び新事業創出の促進に関する事業、 (3)中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業、(4)人材の育成に関する事業、 (5)就労支援に関する事業、(6)産学官の交流に関する事業、 (7)地域産業の調査研究に関する事業、(8)勤労者福祉に係る調査研究に関する事業、 (9)勤労者福祉事業の推進に関する事業、(10)中小企業勤労者の福利厚生に関する事業、 (11)金融相談に関する事業、(12)事業資金の貸付及びあっせんに関する事業、 (13)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業 (2) 創業及び新事業創出の促進に関する事業 (3) 中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業 (4) 人材育成に関する事業、就労支援に関する事業、産学官の交流に関する事業										
役員員の状況	平成25年度	役員数	2人	0	1	1	13人	2	0	11	15人
		職員数	41人	3	0	38	7人	—	0	7	48人
	平成26年度	役員数	2人	0	1	1	13人	1	0	12	15人
		職員数	42人	3	0	39	13人	—	0	13	55人
	平成27年度	役員数	2人	0	1	1	13人	1	0	12	15人
		職員数	43人	3	0	40	13人	—	0	13	56人
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)			
	役員	0人	0人	0人	4人	11人	64.9 歳	4,065 千円			
	プロパー	0人	4人	9人	2人	0人	41.2 歳	7,844 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	439,964 千円	千円	千円
	流動資産	129,669 千円	千円	千円
	固定資産	310,295 千円	千円	千円
	負債合計	155,816 千円	千円	千円
	流動負債	122,962 千円	千円	千円
	固定負債	32,854 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	284,148 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	200,000 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	84,148 千円	千円	千円
収支	総収入	692,854 千円	616,097 千円	550,215 千円
	事業活動収入 【経常収益】	527,318 千円	495,558 千円	504,535 千円
	うち、市からの収入	( 356,861 ) 千円	( 388,325 ) 千円	( 398,283 ) 千円
	市補助金	( 35,118 ) 千円	( 219,776 ) 千円	( 237,375 ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 321,743 ) 千円	( 168,549 ) 千円	( 160,908 ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	165,536 千円	120,539 千円	45,680 千円
	うち、市貸付金	( 70,497 ) 千円	( 29,997 ) 千円	( 22,496 ) 千円
	総支出	678,070 千円	597,957 千円	623,889 千円
	事業活動支出 【経常経費】	515,444 千円	488,620 千円	503,496 千円
	うち、人件費	( 243,929 ) 千円	( 237,100 ) 千円	( 241,365 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	162,626 千円	109,337 千円	120,393 千円
	(企業会計) 【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額 【当期純利益】	14,784 千円	18,140 千円	△ 73,674 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	67,960 千円	82,744 千円	100,884 千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	82,744 千円	100,884 千円	27,210 千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	6.7%	44.3%	47.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	9.3%	9.1%	8.9%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	64.6%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	105.5%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	109.2%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	2.3%	1.4%	0.2%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	2.7%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	事業拡充積立資産	勤労者福祉サービス事業	41 百万円
	基本財産利息積立資産	法人運営のための財源	17 百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

市の産業振興ビジョンを推進していく中核的な団体として、市内中小企業者や創業者を対象として経営相談や創業支援、融資さらには成長戦略への参加といった市の産業振興政策を積極的に実行するとともに、中小企業等の従業員の福利厚生サービスである勤労者福祉サービスセンター事業などを実施し、市の施策と密接に関係する公益性の高い事業を実施している。

企業の支援には金融や経営などの高度な専門知識が必要であることから、職員の更なる人材育成に努め、サービス水準の向上を図っていく。また、勤労者福祉サービスセンター事業においては、会員拡大や会費の増収により、市の財政支援の依存度を下げる必要がある。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【財務内容の改善】

- ・ 勤労者福祉サービスセンターについて、多様化するニーズに対応するためのサービス内容の見直しなどによる会員向けサービスの向上やキャンペーンの実施、広報活動の強化を積極的に行うことなどにより、会員の拡大に取り組む必要がある。  
また、共済給付金の支払先を事業所の口座に統一することによる経費削減や広告掲載による歳入確保など、経営の合理化を図り、会員へのサービスの質を低下させることなく魅力ある事業を継続し、退会防止に努める必要がある。

##### 【業務運営の効率化】

- ・ 人事評価制度の運用を試行的に開始してから2年が経過し、制度の内容については職員も理解しているが、まだ制度の定着や活用には至っていないため、前年度の運用実績を検証し、課題の抽出や制度の改善を行う必要がある。
- ・ 本年度から、人事評価制度に関する研修を財団が主体的に実施することから、これまでオブザーバーとして参加してきた市の研修などを参考にしながら、被評価者の制度理解を促すための被評価者研修の実施など、人事評価制度の定着に向けた研修を検討し、実施する必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 市産業振興ビジョンに掲げる「強い産業力の醸成と躍動する都市づくり」の推進役として、平成26年度に策定した中期経営計画及び人員計画に基づく取組を計画どおり着実に実施するとともに、事業の進捗に合わせて内容を検証し、適宜見直しを行う必要がある。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		財務内容の改善
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	勤労福祉サービスセンターの会員拡大	
	内 容	・会員のニーズを踏まえたサービス内容の見直しなどによる魅力ある事業の実施やキャンペーンなどの加入促進策を実施することにより、経営健全化計画に定める目標数の会員を拡大する。	
	指 標	①	勤労者福祉サービスセンター会員数 (平成27年度3月末日目標 7,150人/平成26年度より350人増)
		②	

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の履行	
	内 容	・市産業振興ビジョンに掲げる「強い産業力の醸成と躍動する都市づくり」の推進役として、市内の中小企業者や創業者の支援等を着実に実施するため、平成26年度に策定した中期経営計画及び人員計画に基づき業務を運営する。	
	指 標	①	創業支援事業の計画目標件数 (起業数：45件、目標達成支援先数：3社)
		②	イノベーション創出支援事業の計画目標件数 (連携推進目標：20件、研究開発支援目標：7件)

項番	取組の視点		業務運営の効率化
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	人事評価制度の活用	
	内 容	・評価者及び被評価者に対する研修の実施などにより、人事評価制度を職員に定着させる。 ・一時評価者による会議を実施し、昨年度の運用実績などを踏まえた評価方法及び評価基準の検証を行い、改善を図るとともに、評価者による差異が生じないよう取扱いの統一を図る。	
	指 標	①	評価者及び被評価者研修の回数（各1回）
		②	評価方法、評価基準の検証のための会議回数（年3回）

# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会										
設立年月日	平成3年3月26日	代表者（職・名）	会長 清水 志摩子								
所在地	さいたま市大宮区錦町682-2 JACK大宮3F				電話番号	048-647-8338					
ホームページアドレス	http://www.stib.jp										
資本金・基本金	220,200 千円	市出資・出捐金	124,441 千円			56.5%					
市以外の出資者及び出資割合	(公社) さいたま観光国際協会 (43.5%)										
本団体が出資する団体											
所管部局	経済局 商工観光部 観光国際課				電話番号	048-829-1365					
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。										
定款に掲げる事業	(1) 内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 (2) 観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 (3) 観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 (4) 国際交流事業、多文化共生事業 (5) 国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 (2) 観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 (3) 観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 (4) 国際交流事業、多文化共生事業 (5) 国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営										
役職員の状況	平成25年度	役員数	4人	0	3	1	33人	1	0	32	37人
		職員数	48人	4	1	43	0人	—	0	0	48人
	平成26年度	役員数	4人	0	3	1	32人	0	0	32	36人
		職員数	48人	3	1	44	0人	—	0	0	48人
	平成27年度	役員数	4人	0	3	1	32人	0	0	32	36人
		職員数	46人	3	1	42	0人	—	0	0	46人
	年齢構成	種別	10~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	平均年齢		平均年収(役員は常勤)	
役員		0人	1人	0人	6人	29人	66.4 歳		4,441 千円		
プロパー		4人	7人	10人	1人	0人	38.3 歳		5,832 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	363,502 千円	千円	千円
	流動資産	56,430 千円	千円	千円
	固定資産	307,072 千円	千円	千円
	負債合計	131,998 千円	千円	千円
	流動負債	30,460 千円	千円	千円
	固定負債	101,538 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計【純資産合計】	231,504 千円	千円	千円
収支	総収入	513,072 千円	480,379 千円	473,443 千円
	事業活動収入【経常収益】	513,072 千円	480,379 千円	473,440 千円
	うち、市からの収入	( 379,110 ) 千円	( 408,048 ) 千円	( 417,849 ) 千円
	市補助金	( 340,789 ) 千円	( 359,918 ) 千円	( 356,093 ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 38,321 ) 千円	( 48,130 ) 千円	( 61,756 ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0 千円	0 千円	3 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	504,756 千円	483,073 千円	495,443 千円
事業活動支出【経常経費】	500,148 千円	468,589 千円	477,211 千円	
うち、人件費	( 209,521 ) 千円	( 214,536 ) 千円	( 220,098 ) 千円	
投資・財務活動支出【特別損失】	4,608 千円	14,484 千円	18,232 千円	
(企業会計)【法人税等】	千円	千円	千円	
当期収支差額【当期純利益】	8,316 千円	△ 2,694 千円	△ 22,000 千円	
前期繰越収支差額(公益法人会計)	17,220 千円	25,536 千円	22,000 千円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	25,536 千円	22,842 千円	0 千円	

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	66.4%	74.9%	75.2%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	15.4%	13.5%	14.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	63.7%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	185.3%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	132.6%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	2.5%	2.5%	-0.8%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	3.6%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有 状況	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>



### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

市及び周辺における観光振興、国内外からの観光客の誘致、コンベンションの誘致や開催支援、国際交流や国際協力の推進などを行っている。

平成23年度に（社）さいたま観光コンベンションビューローと（財）さいたま市国際交流協会が合併して誕生した団体であり、合併による経営の効率化や相乗効果などを発揮し、事業やサービスの水準を更に高めていく必要がある。

また、スポーツコミッションや国際交流センターの運営など、市の観光施策や国際化推進施策などと密接に関係する公益性の高い事業を実施していることから、市からの指導、助言等や連絡調整を通じ、連携の強化を図る必要がある。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【サービスなど業務の質の向上】

- ・観光客の方々に、安心して本市を訪れ、観光イベントに参加していただけるよう、観光イベントの安全性を確保する必要がある。
- ・本市を訪れた観光客の方々に、また訪れたい、イベントに参加したいと考えていただけるよう既存観光イベントのサービス向上を図る必要がある。
- ・事業の安定的な運営のため、自主財源を確保する必要がある。
- ・スポーツイベントの開催可能な体育館施設の耐震工事やイベントの開催によるスポーツ施設の市民利用機会減少への配慮のため、箱物施設を極力利用せず、本市の持つ自然・都市環境を活用することのできるスポーツの振興を図る必要がある。
- ・本市は、学会や大会事務局の多い東京の近郊に位置する地理的優位性があることから、その利便性や支援体制などをPRするとともに、市などの公的施設についても積極的な活用を検討し、更なるコンベンション事業の誘致に取り組む必要がある。
- ・地域の国際交流、多文化共生社会推進の活動拠点として、より一層、市民の交流と外国人支援を強化していくため、限られた事務局職員の中で効率的、効果的な運営を行える体制を整え、在住外国人の生活支援等に取り組む必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・独自財源の少なさや、限られたマンパワーの中で年々増加する新規事業に対応しなければならないなど、厳しい状況にある中で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、観光客の誘致策等の検討、実施という大きな課題が生じている。  
そのような課題を踏まえ、中長期的な視点に立って、団体の安定的な運営や事業の継続性等を確保するため、中期経営計画を策定する必要がある。



4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	観光事業の更なる充実	
	内 容	<p>・市の観光資源である武蔵一宮氷川神社で開催される大宮薪能のサービスなど、業務の質の向上を目的として来場者の満足度を指数化するアンケートを新たに実施し、満足度の向上を図る。</p>	
	指 標	①	平成27年大宮薪能で来場者の満足度を調査するアンケートを実施
		②	

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実	
	内 容	<p>・東京近郊にありながら、見沼田圃などの豊かな自然を有する本市の特徴を生かし、箱物施設を必要としないエコロジカルスポーツの振興を図ることとし、自主事業であるウォーキングイベント「さいたまーチ」の拡充を図るため、情報発信を強化する。</p>	
	指 標	①	さいたまーチ参加者数 (5,000人/平成26年度見込みより1,000人増)
		②	

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	コンベンション事業の更なる充実	
	内 容	<p>・コンベンション開催地としての利便性を発信、ユニークメニュー等魅力ある支援体制の拡充を図るとともに、ソニックシティ等施設との連携強化、市などの公的施設の積極的活用などを図り、より効果的、効率的な誘致活動を推進する。</p>	
	指 標	①	コンベンション新規誘致件数 (28件/平成26年度見込みと同様)
		②	コンベンション参加者数 (90,000人/平成26年度見込みと同様)

項番 4	取組の視点	サービスなど業務の質の向上	
課題解決 に向けた 取組計画	目 標	国際交流事業の更なる充実	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流センター内における運営組織を一新し、事務局とボランティア事業スタッフとの連携を円滑に行い、効率よく、かつ細やかな対応を図る。</li> <li>・次世代を担うユース国際ボランティア活動を活発化するため、国際関連の高校、大学との情報交換を積極的に行うとともに人材の確保に努める。</li> <li>・外国人のための子育て支援事業活動のPRを強化し、より在住市民に利用してもらえるよう告知する。</li> </ul>	
	指 標	①	在住外国人向け生活相談の利用者数 (20件/平成26年度見込みと同様)
		②	ユース国際ボランティア登録者数 (80人/平成26年度見込みより7人増)

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決 に向けた 取組計画	目 標	中期経営計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度までの取組により整理してきた事業の現状分析や課題整理等の結果を踏まえ、本年度中に、平成28年から平成33年までを計画期間とする中期経営計画を策定する。</li> </ul>	
	指 標	①	中期経営計画の策定
		②	

# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会										
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者（職・名）	理事長 井原 誠一郎								
所在地	さいたま市南区別所4-12-10						電話番号	048-836-5678			
ホームページアドレス	http://www.sgp.or.jp										
資本金・基本金	28,000 千円	市出資・出捐金	28,000 千円							100.0%	
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 都市計画部 都市公園課						電話番号	048-829-1420			
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と、公園文化の創造を推進するとともに都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。										
定款に掲げる事業	<p>【公益目的事業】</p> <p>① 公園文化の創造と展開のために、施設の活性化を目的とした市民協働型の都市公園等の運営・管理・維持を行うことにより利用の促進及び公園機能の増進を図る事業</p> <p>② 緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成や普及・啓発を通じた緑化推進を目的とする事業</p> <p>③ 公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報強化及び公園文化の調査・研究事業</p> <p>④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p> <p>【その他の事業】</p> <p>① 都市公園等における売店その他付随事業の経営</p>										
主な事業	<p>(1) 公益目的事業</p> <p>① 市民協働型の運営・管理・維持による利用促進及び公園機能の増進を図る事業</p> <p>② 緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成及び緑化推進事業</p> <p>③ 公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報及び調査・研究事業</p> <p>(2) その他の事業</p> <p>① 遊具・用具の貸出及び販売、自動販売機の設置</p>										
役職員の状況	平成25年度	役員数	2人	0	1	1	9人	0	2	7	11人
		職員数	156人	1	0	155	0人	—	0	0	156人
	平成26年度	役員数	2人	0	1	1	9人	0	2	7	11人
		職員数	175人	0	3	172	0人	—	0	0	175人
	平成27年度	役員数	2人	0	1	1	9人	0	2	7	11人
		職員数	176人	0	2	174	0人	—	0	0	176人
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)			
	役員	0人	0人	0人	0人	11人	76.0 歳	4,246 千円			
	プロパー	0人	13人	30人	17人	0人	45.3 歳	6,557 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	911,077 千円	千円	千円
	流動資産	434,845 千円	千円	千円
	固定資産	476,232 千円	千円	千円
	負債合計	674,090 千円	千円	千円
	流動負債	317,829 千円	千円	千円
	固定負債	356,261 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	236,987 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	28,000 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	208,987 千円	千円	千円
収支	総収入	2,338,346 千円	2,360,026 千円	2,431,381 千円
	事業活動収入 【経常収益】	2,302,133 千円	2,354,609 千円	2,416,825 千円
	うち、市からの収入	( 2,026,530 ) 千円	( 2,116,795 ) 千円	( 2,153,471 ) 千円
	市補助金	( 17,035 ) 千円	( 17,803 ) 千円	( 17,881 ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 2,009,495 ) 千円	( 2,098,992 ) 千円	( 2,135,590 ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	36,213 千円	5,417 千円	14,556 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	2,312,073 千円	2,478,517 千円	2,520,690 千円
	事業活動支出 【経常経費】	2,258,719 千円	2,435,539 千円	2,496,297 千円
	うち、人件費	( 591,176 ) 千円	( 627,412 ) 千円	( 627,103 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	52,196 千円	42,778 千円	23,393 千円
	(企業会計) 【法人税等】	1,158 千円	200 千円	1,000 千円
	当期収支差額 【当期純利益】	26,273 千円	△ 118,491 千円	△ 89,309 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	122,791 千円	149,063 千円	89,309 千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	149,064 千円	30,572 千円	0 千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.7%	0.8%	0.7%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	1.3%	2.3%	1.7%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	26.0%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	136.8%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	201.0%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	1.9%	-3.4%	-3.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	4.8%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
	減価償却引当資産		固定資産の更新		5 百万円	
	修繕積立資産		施設・設備の修繕		30 百万円	
	緑の基金積立資産		運用益による緑化推進事業		101 百万円	
	以下余白				百万円	
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
					㎡	
					㎡	
					㎡	
					㎡	

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

主に指定管理者として、街区公園や無料公園など、市の多くの公園の管理・運営を行うとともに、公園文化の創造と展開、緑化推進などの取組を行っている。  
公益法人としての特長を生かし、指定管理者となっている都市公園等において市民協働型の維持管理、運営を行っているが、指定管理業務は、民間事業者と競合する事業であることから、職員の知識やスキル向上などによる質の高いサービスの提供を図るとともに、コスト削減などの経営の効率化を図る必要がある。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【サービスなどの業務の質の向上】

- ・協会が管理する公園等施設は、子供から高齢者まで、幅広い年齢層の不特定多数の方が利用する施設であるため、事故防止啓発により安全性の向上を図る必要がある。
- ・協会は、指定管理者事業を基盤に、市民の健康増進、子育て支援、市民協働、障がい者支援などの多角的な視点に立ち、公園等施設を活用した地域コミュニティの形成及び都市緑化推進に係る普及啓発事業を公益目的事業として展開する法人であることから、これら事業の周知と参加機会の拡充を図るため、次の項目を効果的に実施する必要がある。
  - ① 施設を利用した地域コミュニティ形成及び都市緑化推進の普及啓発を図るためのPR活動
  - ② 施設利用の促進、事業参加者の増加を図るための広報活動

##### 【業務運営の効率化】

- ・指定管理者事業は民間事業者と競合する分野であることから、営利目的との差別化を図るため、公益目的事業の拡充に資する人材を育成し、効果的・効率的な業務の構築、運営を行う必要がある。  
そのため、研修環境を充実させ、人材の育成（専門的知識・技術の習得等、職員スキルの向上）を図ることが必要である。  
また、公益目的事業を展開するための独自財源を確保するため、寄附金文化の醸成を推進、強化する必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・新たな公益法人制度下において監督官庁から求められる内部統制システムを構築するため、業務の適正性確保と諸規程整備が必要である。  
そのため、現金・金券類の取扱い、外部発注業務の確認等、多岐にわたる業務に対する適正な業務執行、事務処理体制を確立し、相互牽制的な機能が発揮できるチェック体制の強化を継続的に図る必要がある。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	公園施設等における事故の防止、減少	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園における事故の発生を未然に防ぐため、遊具の簡単な点検方法や遊ぶ時のルールなどを啓発する出前講座を継続して実施し、啓発効果の拡大を図る。</li> <li>・一般の市民協働団体を対象とした遊具の安全点検講座の需要拡大に努め、公園における安全性の向上にむけた啓発効果の拡大を図る。</li> <li>・ホームページ等を活用し、事故防止の啓発を広く行う。</li> </ul>	
	指 標	①	市民協働団体への出前講座の新規実施
		②	事故防止の啓発に係るホームページ等での広報回数 (3回/年)

項番	取組の視点		サービスなど業務の質の向上
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	公園利用者の増加に向けたPR	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本協会の取組、管理する公園施設の紹介、イベント情報等を掲載した情報紙について、誌面構成、内容の見直しなどを適宜行いながら、発行を継続する。</li> <li>・ホームページを運営し、季節ごとの話題など、即時に更新が可能であるという特長を生かした情報提供を行う。</li> </ul>	
	指 標	①	情報紙の発行回数 (2回/年)
		②	

項番	取組の視点		業務運営の効率化
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	指定管理業務の継続的受託に向けた競争力の強化等	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に、市民協働による地域コミュニティ構築及び緑化推進、啓発に係る事業分野を重点的な進出分野に決定し、指定管理事業における公益目的事業の効果的な展開を目標としたことを踏まえ、指定管理業務受託の競争力を強化するため、公園管理、緑化推進事業等専門性の高い分野の人材育成の取組を継続する。</li> </ul>	
	指 標	①	職員の知識やスキル向上に関する研修等の参加人数 (合計60人/延べ人数)
		②	—

項番 4	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	適正な事務執行を維持するためのチェックの強化	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェック機能の向上を図るため、業務の可視化、統一化を推進することとし、業務内容の文書化、マニュアル化を推進する。</li> <li>・継続的に業務確認検査を実施し、各種業務の適正性等の検証を行う。</li> </ul>	
	指 標	①	共通業務の文書化、マニュアル化
②		業務確認検査回数 (1回/年)	

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	適正な事務執行を維持するための職員研修	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス等の養成に係る職員への教育を継続的に行うことによって、法令遵守態勢の意識向上を図り、事業活動における不正防止の徹底を目指す。</li> <li>・他団体との連携により、研修機会の拡大を図り、団体相互における規範意識の向上に努める。</li> </ul>	
	指 標	①	コンプライアンス等に係る職員研修の回数 (2回/年)
②		他団体との共同又は相互研修等の回数 (1回/年)	

項番 6	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	中期経営計画及び人員計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に策定した中期経営計画、平成26年度からの指定管理受託に合わせた組織改編の結果、業務量の増減等を踏まえ、人員適正化計画を策定する。</li> <li>・人員適正化計画の策定後も、業務量や人員配置の適正性の確認を継続的に実施する。</li> </ul>	
	指 標	①	人員適正化計画の策定
②		業務量と人員配置の適正性確認の回数 (1回/年)	



# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市都市整備公社										
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者（職・名）	理事長 佐藤 英								
所在地	さいたま市大宮区錦町682-2					電話番号	048-645-4761				
ホームページアドレス	http://www.saitama-toshiseibi.or.jp/										
資本金・基本金	30,000 千円	市出資・出捐金	25,100 千円			83.7%					
市以外の出資者及び出資割合	旧埼玉銀行[現埼玉りそな銀行] (2.8%)、旧武蔵野銀行 (2.8%)、旧第一勧業銀行[現みずほ銀行] (2.6%)、旧富士銀行[現みずほ銀行] (2.6%)、旧三菱銀行[現三菱東京UFJ銀行] (2.6%)、旧日本長期信用銀行[現新生銀行] (約2.6%)										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課				電話番号	048-829-1443					
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。										
定款に掲げる事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業</li> <li>(2) 自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業</li> <li>(3) 施設の管理運営に関する事業</li> <li>(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>										
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業</li> <li>(2) 自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業</li> <li>(3) 施設の管理運営に関する事業</li> <li>(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>										
役職員の状況	平成25年度	役員数	2人	0	1	1	8人	1	2	5	10人
		職員数	16人	0	0	16	13人	—	2	11	29人
	平成26年度	役員数	2人	0	1	1	6人	1	0	5	8人
		職員数	17人	0	0	17	36人	—	1	35	53人
	平成27年度	役員数	2人	0	1	1	10人	4	0	6	12人
		職員数	17人	0	0	17	40人	—	1	39	57人
	年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収(役員は常勤)	
役員		0人	0人	1人	6人	5人	57.9 歳		4,715 千円		
プロパー		0人	1人	10人	5人	0人	46.8 歳		7,631 千円		



2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	8,014,365 千円	千円	千円
	流動資産	451,012 千円	千円	千円
	固定資産	7,563,353 千円	千円	千円
	負債合計	3,140,966 千円	千円	千円
	流動負債	238,219 千円	千円	千円
	固定負債	2,902,747 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	4,873,399 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	30,000 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	4,843,399 千円	千円	千円
収支	総収入	2,802,597 千円	3,131,195 千円	3,567,918 千円
	事業活動収入 【経常収益】	2,500,314 千円	2,536,108 千円	2,475,484 千円
	うち、市からの収入	( 0 ) 千円	( 0 ) 千円	( 0 ) 千円
	市補助金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	市委託料・指定管理料	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	302,283 千円	595,087 千円	1,092,434 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	2,707,818 千円	3,179,564 千円	3,732,342 千円
	事業活動支出 【経常経費】	2,105,210 千円	2,760,419 千円	3,378,360 千円
	うち、人件費	( 177,035 ) 千円	( 194,572 ) 千円	( 195,893 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	602,608 千円	419,145 千円	353,982 千円
	(企業会計) 【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額 【当期純利益】	94,779 千円	△ 48,369 千円	△ 164,424 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	118,014 千円	212,793 千円	164,424 千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	212,793 千円	164,424 千円	0 千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	5.6%	5.3%	5.3%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	60.8%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	189.3%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	155.2%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	15.8%	-8.8%	-36.5%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	4.9%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途	期末残高
	預り敷金引当資産		大宮情報文化センター入居テナント、退室時返還敷金	373 百万円
	大宮情報文化センター修繕引当		大宮情報文化センタービル、大規模修繕費用	2,577 百万円
	資金準備積立資産		収支の均衡を図る為の資金準備積立金	704 百万円
				百万円
				百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の種類、場所		主な用途	敷地・延床面積
	建物(大宮区錦町 682-2) (大宮情報文化センタービル、区分所有)		オフィスビル、テナント賃貸事業及び自動車駐 車場事業	15,624 ㎡
	建物(北区日進町1864-10) (J S日進ビル)		オフィスビル、テナント賃貸事業	3,985 ㎡
	土地(大宮区桜木町 1-10-15) (シーノ大宮アトリウム土地、共有持分)		シーノ大宮アトリウム、共有土地 (2,366.04㎡の内の共有持分)	366 ㎡
	建物(大宮区桜木町 1-10-19) (シーノ大宮パーキングビル、区分所有)		自動車駐車場事業	6,641 ㎡
	建物(浦和区仲町1-9-1) (浦和パーキングセンター)		自動車駐車場事業	13,032 ㎡

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

大宮情報文化センター（JACK大宮）、JS日進のほか、駐車場、駐輪場（市有施設の指定管理を含む。）の管理運営などを行っており、良好な都市環境の確保などの点で公益性や市の施策との関連性がある。

これらの事業は、民間事業者と競合する収益的事业であり、事業の採算性は高いことから、引き続き自立的経営を維持していく。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【サービスなど業務の質の向上】

- ・ サービス向上に向けた課題整理等を行うため、お客様のニーズや問題点を把握し、改善策を迅速かつ確実に実行するなど、委託により管理、運営をしている駐車場からの情報収集を強化することを目的として、平成26年度に駐車場長を配置したが、駐車場長の現場マネジメント強化と事務局との連携による施設管理の改善を推進し、安心・安全な施設を構築する必要がある。

##### 【業務運営の効率化】

- ・ 職員のモチベーションの向上、優秀な人材の確保と定着化、経営計画の実現などを図るため、平成26年度に人事評価制度を導入したが、制度の趣旨や留意事項が十分に浸透するよう、繰り返し研修等を実施するとともに、公平、公正な評価等の適正な運用を行い、職員の意識改革や能力開発に生かしていく必要がある。
- ・ 平成26年度は、駐車場管理セクションである事業2課業務の一部について、優先度の高いものから必要なルール化やマニュアル化を図るなどの見直しを行ったところであるが、引き続き業務の合理化、効率化、堅確化を図るため、他部署においても、業務の見直しや再構築を検討し、実施する必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ 公社には、
    - ① 今後40年にわたり公益目的支出計画を計画どおり遂行すること
    - ② 竣工後30年を迎えつつあるJACK大宮ビルについて、
      - ア 大規模修繕を間近に控え多額のコスト負担が予定されていること
      - イ 大宮駅周辺の競合ビルとの競争力を確保するため、ビル設備機器のリニューアルが必要であること
- など様々な課題があることから、事業の効率化と内部統制を高めるため、リスクマネジメントを構築する必要がある。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点	
1	サービスなど業務の質の向上	
課題解決に向けた取組計画	目 標	施設管理の改善によるサービスの向上
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度には、自転車駐車場における現場マネジメント強化を目的として、駐車場長を10名配置した。平成27年度は、更なる施設管理マネジメントの充実を目指す。</li> <li>・平成26年度に自転車駐車場2か所の直営化を実施した。直営化比率20%の目標達成を目指す。直営の有効性（サービスの向上、コスト削減）と目標の妥当性についても合わせて検証する。</li> </ul>
	指 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設ごとの最適な管理方法（安心安全、低リスク、低コスト等）の構築（問題点、リスクの抽出と改善策、対応策の実施）</li> <li>② 直営化の有効性及び直営化比率20%の妥当性の検証（労務管理・運営体制・収益性と雇用環境等の検証を実施）</li> </ul>

項番	取組の視点	
2	業務運営の効率化	
課題解決に向けた取組計画	目 標	人事評価制度の試行
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の年間サイクル実施要領に基づき、職員の業務達成目標と自己研鑽目標を設定及びその進捗状況をチェックし、職員の意識改革と能力開発に引き続き取り組んでいき、適正な運用を行う。</li> <li>・人事評価制度を生かせるよう、人事諸制度の見直し整備の検討を行う。</li> </ul>
	指 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人事評価制度の実践（人事評価者研修2回、業務・個人目標の設定、進捗管理、評価の実施）</li> <li>② 人事諸制度の見直し整備</li> </ul>

項番	取組の視点	
3	業務運営の効率化	
課題解決に向けた取組計画	目 標	業務上有効な資格取得の推進
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社業務において有効とされる資格（経理事務・労務管理・個人情報管理・テナント管理・不動産管理・ビル運転管理等）を職員が取得し、スキルアップと組織内部ノウハウの向上を図り、自主自立の礎とするため、職員個々に年度ごとの目標を掲げ、継続して資格取得を目指す。</li> </ul>
	指 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員の意識改革と能力開発の推進（自己研鑽資格取得の促進（目標管理）、受験料の助成を実施）</li> <li>② 業務に有効な資格取得の人事評価制度への反映</li> </ul>

項番 4	取組の視点	業務運営の効率化	
課題解決に向けた取組計画	目 標	業務の合理化・効率化・堅確化	
	内 容	・業務全般において見直しが必要な優先度の高いものを抽出し、見直し、再構築を行うことによって業務の合理化・効率化・堅確化を図り、生産性の向上と業務の高品質化を目指す。	
	指 標	①	事業1課（ビル・テナント事業管理セクション）、総務課の業務見直し、再構築
		②	適正人員の把握と今後の人員計画の見直し

項番 5	取組の視点	その他業務運営に関する重要事項	
課題解決に向けた取組計画	目 標	リスクマネジメントの構築	
	内 容	・公社事業を安定的に実施継続していくための重要事項として、公社を取り巻く様々なリスクを抽出し、発生原因、影響、対応策、軽減策、排除策等の総合的なリスクマネジメントの構築を目指す。なお、緊急性のあるものから構築を目指す。	
	指 標	①	リスク抽出と分析（リスクレベル、分類、発生頻度、重大性等）の実施
		②	緊急度、優先度、重要度の高いものから改善を実施

# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	与野都市開発株式会社										
設立年月日	平成元年11月1日			代表者（職・名）		代表取締役 山崎 直					
所在地	さいたま市中央区上落合2-3-3					電話番号		048-857-4411			
ホームページアドレス	http://yonotoshi.co.jp/instanthp/page01.htmi										
資本金・基本金	500,000 千円		市出資・出捐金			500,000 千円		100.0%			
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課					電話番号		048-829-1443			
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、与野市の第三セクターとして設立。										
定款に掲げる事業	①市街地再開発事業により建築される建築物の管理及び運営 ②土地及び建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、③駐車場の管理及び運営、 ④店舗の販売促進に関する企画、調査、研究及び指導、⑤損害保険代理業、 ⑥広告代理業、⑦郵便切手及び収入印紙の売捌業、 ⑧たばこ、飲料水及び食料品の販売 ⑨地域開発、都市開発及び環境整備に関する調査、企画、研究及び援助、指導業務 ⑩生命保険の募集に関する業務、⑪前各号に付帯する一切の業務										
主な事業	再開発ビルの管理運営										
役職員の状況			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇B		その他	市派遣	市〇B		その他			
	平成25年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
		職員数	14人	0	1	13	0人	—	0	0	14人
	平成26年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
		職員数	14人	0	0	14	0人	—	0	0	14人
平成27年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人	
	職員数	14人	0	0	14	0人	—	0	0	14人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収 <small>（役員は常勤）</small>		
	役員	0人	0人	0人	0人	7人	65.0 歳		4,320 千円		
	プロパー	0人	0人	1人	3人	0人	48.7 歳		5,400 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	3,065,690 千円	千円	千円
	流動資産	573,768 千円	千円	千円
	固定資産	2,491,922 千円	千円	千円
	負債合計	2,813,862 千円	千円	千円
	流動負債	239,348 千円	千円	千円
	固定負債	2,574,514 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( 2,568,832 ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	251,828 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	250,000 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	1,828 千円	千円	千円
収支	総収入	479,867 千円	454,500 千円	450,600 千円
	事業活動収入 【経常収益】	479,867 千円	454,500 千円	450,600 千円
	うち、市からの収入	( 81,560 ) 千円	( 77,530 ) 千円	( 77,530 ) 千円
	市補助金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 81,560 ) 千円	( 77,380 ) 千円	( 77,380 ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( 150 ) 千円	( 150 ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	0 千円	0 千円	0 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	416,220 千円	395,000 千円	385,950 千円
	事業活動支出 【経常経費】	375,111 千円	358,500 千円	346,950 千円
	うち、人件費	( 46,412 ) 千円	( 46,000 ) 千円	( 47,520 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	128 千円	0 千円	0 千円
	(企業会計) 【法人税等】	40,981 千円	36,500 千円	39,000 千円
	当期収支差額 【当期純利益】	63,647 千円	59,500 千円	64,650 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	13.3%	6.7%	6.7%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	8.2%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	239.7%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	989.5%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	21.8%	21.1%	23.0%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	3.4%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
		長期修繕積立金	建物等の計画的な修繕
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有状況	主な不動産の種類、場所	主な用途	敷地・延床面積
	(建物) さいたま市中央区上落合2-1333-4	当社事務所	111 ㎡
	(土地) さいたま市中央区上落合2-1333		63 ㎡
	(建物) さいたま市中央区上落合2-1337-3	貸店舗・事務所	17,073 ㎡
	(土地) さいたま市中央区上落合2-1337		3,114 ㎡
	(建物) さいたま市中央区本町東2-233-1	貸事務所	469 ㎡

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビル「アルーサA・B館」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っている。

経営悪化により、平成22年度から市の出資や資金貸付などの支援による経営再建に取り組んでおり、引き続き市の指導監督の下で着実にその取組を進めていく。

なお、ビルの管理運営は、民間事業者と競合する事業であり、一定の採算性が見込まれることから、経営が安定した後は、自立化を図っていく。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【財務内容の改善】

- ・平成26年度もテナント入居率100%を維持し、再生計画の各数値目標を達成したが、今後も再生計画を着実に実行していくためには、収益の根幹であるテナントを確保し、収益基盤の強化拡充等を図ることが重要であることから、テナントニーズへの迅速な対応等により、引き続き入居率100%を維持していく必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・アルーサA・B館は、竣工以来20年以上が経過しており、老朽化対策として、他所有者との調整を図りながら、長期修繕計画の見直し等を行う必要が生じている。
- ・当社の存続、経営の安定化及び成長には、質の高い人材力が必要であるため、社員の指導育成を継続し、組織体制を強化する必要がある。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		財務内容の改善
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	着実な再生計画の実行	
	内 容	・再生計画に沿って着実な経営の健全化を図れるよう、テナント入居率100%を維持し、収益を確保する。	
	指 標	①	再生計画に定める各種目標数値 (税引前利益7,100万円)
②		売上高経常利益率 (平成26年度よりも増加)	

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	長期修繕計画の見直し	
	内 容	・アルーサA・B館は、竣工以来20年以上が経過しているため、老朽化に対応すべく、他所有者との調整を図りながら長期修繕計画の見直しを実施する。	
	指 標	①	長期修繕計画の見直し
②			

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	質の高い人材力の育成	
	内 容	・担当業務別研修や中間管理職研修等の職位に応じた外部研修への参加により、各人のレベルアップとともに組織体制の強化を図っていく。	
	指 標	①	コンサルティング会社等が主催する外部研修の回数 (年間3回)
②			



# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社		
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者（職・名）	代表取締役 矢作 浩良
所在地	さいたま市浦和区北浦和1-7-1	電話番号	048-814-2501
ホームページアドレス	http://kitaurawa-terminal-bldg.com/		
資本金・基本金	80,000 千円	市出資・出捐金	66,950 千円 83.7%
市以外の出資者及び出資割合	埼玉りそな銀行(5%)、東武鉄道(株)(3.4%)、武蔵野銀行(2.5%)、埼玉縣信用金庫(2.5%)、国際興業(株)(2.3%)、商業床権利者会(0.6%)		
本団体が出資する団体	なし		
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課	電話番号	048-829-1443
設立目的	第一種市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営		
定款に掲げる事業	(1)バスターミナル事業、(2)バス乗車券、回数券及び定期乗車券の受託販売、(3)旅行案内斡旋業、(4)貸室、貸店舗及びビル管理業、(5)駐車場事業、(6)不動産の売買及び斡旋、(7)たばこ、入場券、日用雑貨品等の物品販売業、(8)広告代理業、(9)損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法による保険代理業、(10)携帯品等の一時預かり業、(11)前各号に附帯する一切の事業		
主な事業	貸店舗、貸会議室及びバスターミナル事業の管理		

役員 の 状 況	種別	人数	常勤			非常勤			合計	
			市派遣	内訳		市派遣	内訳			
				市OB	その他		市OB	その他		
平成25年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人
	職員数	3人	0	1	2	1人	—	0	1	4人
平成26年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人
	職員数	3人	0	1	2	1人	—	0	1	4人
平成27年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人
	職員数	3人	0	0	3	1人	—	0	1	4人

  

年齢 構 成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収 (役員は常勤)
							平均年齢	平均年収	
							役員	0人	
プロパー	0人	0人	1人	0人	1人	53.0 歳	4,798 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	965,877 千円	千円	千円
	流動資産	282,700 千円	千円	千円
	固定資産	683,177 千円	千円	千円
	負債合計	531,393 千円	千円	千円
	流動負債	26,144 千円	千円	千円
	固定負債	505,249 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( 476,469 ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	434,484 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	80,000 千円	千円	千円
剰余金・積立金など	354,484 千円	千円	千円	
収支	総収入	227,825 千円	238,406 千円	239,400 千円
	事業活動収入 【経常収益】	227,825 千円	238,406 千円	239,400 千円
	うち、市からの収入	( 1,423 ) 千円	( 1,423 ) 千円	( 1,423 ) 千円
	市補助金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	市委託料・指定管理料	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( 1,423 ) 千円	( 1,423 ) 千円	( 1,423 ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	0 千円	0 千円	0 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	204,049 千円	212,805 千円	213,500 千円
	事業活動支出 【経常経費】	190,983 千円	197,142 千円	198,000 千円
	うち、人件費	( 23,068 ) 千円	( 22,977 ) 千円	( 23,071 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	0 千円	0 千円	0 千円
	(企業会計) 【法人税等】	13,066 千円	15,663 千円	15,500 千円
	当期収支差額 【当期純利益】	23,776 千円	25,601 千円	25,900 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円
次期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円	

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	50.0%	50.0%	25.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	45.0%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	1081.3%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	157.2%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	16.2%	17.3%	17.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	3.8%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途	期末残高
	修繕引当金		管理組合長期修繕費	30 百万円
	修繕引当金		専有施設長期修繕費	8 百万円
				百万円
			百万円	
			百万円	
土地、 建物の 保有	主な不動産の種類、場所		主な用途	敷地・延床面積
	(建物)	浦和区北浦和1-7-1	貸店舗	1,576 m <sup>2</sup>
	(土地)	浦和区北浦和1-7-1	貸店舗	440 m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup>

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営を行い、貸店舗、貸会議室、バスターミナル事業を行っている。バスターミナル事業は、ビルの周囲にバス停車場を6ヶ所設置し、北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保に寄与している。

平成24年度から始まった入居テナントへの保証金返済や借入金の返済に留意する必要があるものの、テナント事業の収益は安定しており、事業の採算性はあるため、引き続き自立的経営の維持に向け、収益の確保やコストの削減を図っていく。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【財務内容の改善】

- ・貸会議室事業においては、利用率が平成22年度の72.4%をピークに低下傾向にあり、平成26年度は約59%（前年度比約4.4ポイント減少）になる見込みである。利用率が約65%程度で事業の採算が取れる見込みであるため、利用率向上に向けた多様な手段を検討する必要がある。一方、再開発事業の経緯から、貸会議室は公共的性格が強く、利用料は低水準に設定されているため、利用料の大幅な値上げは難しく、今後は施設の修繕費や貸出し備品の交換等の管理経費が増加するので、一層厳しい事業運営が見込まれる。
- ・ビル管理事業として、専有施設は商業床共有者組合、共用施設は全体管理組合及び施設管理組合から管理運営を委託されているが、当ビルは築13年が経過したことから、今後は長期修繕計画に基づき、計画的な修繕の実施や業者選定など適切な管理事業を実施し、経費の圧縮を図る必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・平成26年度に実施した建物劣化診断調査の報告書に基づき、今後の修繕工事を計画・立案する必要がある。商業施設及び共用施設は、長期修繕積立金から修繕費を支出することになるが、各組合総会の議決事項であるため、修繕実施の必要性や実施時期を充分精査しなければならない。また、市専有施設部分の修繕については、修繕実施予定の前年度に予算申請しなければならないため、市との事前協議により年度ごとの修繕計画を作成する必要がある。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		財務内容の改善
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	貸会議室の利用率向上	
	内 容	・市内の事業者や団体を中心にPR活動を実施し、新規利用者の増加を図るとともに、定期利用団体の活動継続のため、申込み方法や利用条件の見直しなど利用者のニーズに合ったサービス向上を図る。	
	指 標	①	会議室利用率 (62%/平成26年度見込みより3%増)
		②	

項番	取組の視点		財務内容の改善
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	効率的な経営に資するコスト削減	
	内 容	・共用施設部分の一般管理費の見直しや計画的な修繕の実施等により、ビル管理事業経費の削減を図る。	
	指 標	①	ビル管理事業経費 (33,220千円/平成26年度見込みより300千円削減)
		②	

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	大規模修繕工事の計画・立案	
	内 容	・当ビルは築後13年が経過し、平成26年度に、建物の共用部分を対象に現地調査を主体とした建物劣化診断調査を実施した。その調査報告書に基づき、共用施設の修繕実施計画を策定する。	
	指 標	①	共用施設の修繕実施計画の策定
		②	

# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	岩槻都市振興株式会社										
設立年月日	平成6年11月10日	代表者（職・名）	代表取締役 新井 久雄								
所在地	さいたま市岩槻区本町3-1-1					電話番号	048-758-7300				
ホームページアドレス	http://www.iwatsuki-watsu.jp/										
資本金・基本金	500,000 千円	市出資・出捐金	500,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課				電話番号	048-829-1443					
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。										
定款に掲げる事業	(1)市街地再開発事業により建築される施設建築物の管理業務 (2)土地、建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、(3)駐車場の管理業務、 (4)公共・公益施設の管理の受託業務、(5)販売促進に関する企画、調査研究及び指導業務、 (6)電気通信機器による情報提供に関する業務、 (7)電気通信機器及び電子計算機による情報処理・計算業務の受託、 (8)損害保険代理業及び生命保険募集業、(9)広告代理業、 (10)収入印紙及び郵便切手の売捌業務、 (11)煙草、食料品、清涼飲料水、酒類及び日用品雑貨の販売業務、 (12)前各号に付帯する一切の業務										
主な事業	(1) ビルの管理業務 (2) 店舗床、受託床の賃貸業務 (3) 商業活動業務 (4) 公共公益施設の管理業務										
役職員の状況			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市OB		その他	市派遣	市OB		その他			
	平成25年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	2	4	7人
		職員数	4人	0	0	4	1人	—	0	1	5人
	平成26年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	2	4	7人
		職員数	4人	0	0	4	0人	—	0	0	4人
平成27年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	2	4	7人	
	職員数	4人	0	0	4	0人	—	0	0	4人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収(役員は常勤)		
	役員	0人	0人	0人	2人	5人	68.6	歳	4,320 千円		
	プロパー	0人	1人	2人	1人	0人	44.0	歳	6,910 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	1,498,614 千円	千円	千円
	流動資産	346,191 千円	千円	千円
	固定資産	1,152,423 千円	千円	千円
	負債合計	1,111,443 千円	千円	千円
	流動負債	44,751 千円	千円	千円
	固定負債	1,066,692 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( 1,066,692 ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	387,171 千円	千円	千円
	基本金 【資本金】	250,000 千円	千円	千円
	剰余金・積立金など	137,171 千円	千円	千円
収支	総収入	425,219 千円	423,000 千円	398,000 千円
	事業活動収入 【経常収益】	425,219 千円	423,000 千円	398,000 千円
	うち、市からの収入	( 138,283 ) 千円	( 136,642 ) 千円	( 134,331 ) 千円
	市補助金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	市委託料・指定管理料	( 71,952 ) 千円	( 70,311 ) 千円	( 68,000 ) 千円
	市負担金・管理費など	( 66,331 ) 千円	( 66,331 ) 千円	( 66,331 ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	0 千円	0 千円	0 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	352,261 千円	353,000 千円	363,000 千円
	事業活動支出 【経常経費】	339,466 千円	342,000 千円	353,000 千円
	うち、人件費	( 39,993 ) 千円	( 41,000 ) 千円	( 43,000 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	2,320 千円	0 千円	0 千円
	(企業会計) 【法人税等】	10,475 千円	11,000 千円	10,000 千円
	当期収支差額 【当期純利益】	72,958 千円	70,000 千円	35,000 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円
	次期繰越収支差額(公益法人会計)	千円	千円	千円

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど 自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	市〇Ｂ・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数	20.0%	20.0%	20.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	25.8%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	773.6%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	297.7%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	20.2%	19.1%	11.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	5.7%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
土地、 建物の 保有	主な不動産の種類、場所		主な用途		敷地・延床面積	
	(建物) 岩槻区本町3-2-1ワツ東館 (共有持分36.88%)		店舗		30,982 m <sup>2</sup>	
	(建物) 岩槻区本町3-1-1ワツ西館		店舗		2,111 m <sup>2</sup>	
	(建物) 岩槻区本町3-1-1ワツ西館		事務所		117 m <sup>2</sup>	
	(建物) 岩槻区本町1-4496-4他		駐輪場		1,700 m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>		

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU（ワッツ）」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っている。

経営が悪化したため、平成21年度から、RCC企業再生スキームを活用するとともに、市の出資などによる支援を受け、経営再建に取り組んでいる。

引き続き市の指導監督の下で着実にその取組を進め、経営が安定した後は、自立化を図っていく。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【財務内容の改善】

- ・平成21年度に、RCC企業再生スキームに基づく会社再生手続きを実施し、再生計画を策定した。現在は、経営健全化に向けて取り組んでいるところであり、再生計画の数値に基づく収益の確保、負債の削減など、着実に再建計画を実行する必要がある。
- ・当社の主要事業である店舗床賃貸業務からの安定収益確保のため、店舗の営業状況把握、退店の発生に即応した後継テナントの誘致に努める必要がある。  
平成26年度は、空区画に一部新規テナントが入居したが、他のテナント退店により、別の空区画が発生したので、引き続きリーシング業者の活用や自社による積極的なリーシング活動を行い、早期に入居率100%を実現する必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ホームページを開設したが、十分な活用がなされていないため、ホームページの内容、更新頻度等の見直しを行い、テナント、イベント情報を充実させるとともに、テナント募集のツールの1つとして、有効に活用する必要がある。
- ・大規模地震等災害発生時の防災マニュアル「防災の手引き」を作成し、入居テナントへ配布して周知を図った。今後は、消防訓練時に防災マニュアルに沿った行動ができるかの検証を行い、より実態に即したものにするため、防災マニュアルの見直しを行う必要がある。



4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		財務内容の改善
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	着実な再生計画の実行	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生計画に沿って着実な経営の健全化を図るため、空区画に後継テナントを誘致して収益を確保する。</li> <li>・財務体質の強化に取り組む。</li> </ul>	
	指 標	①	テナント入居率 (98%以上を維持)
		②	固定負債額 (平成26年度より216,000千円削減)

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	ホームページの有効活用	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に開設したホームページについて、アクセス数を増加させるとともに、実際に足を運んでいただける方を増やし、ビルのにぎわいやテナント出店意欲の向上へとつなげていけるようテナント、イベント情報を充実させるとともに、テナント募集等に有効活用する。</li> </ul>	
	指 標	①	テナント、イベント情報の随時更新 (月2回)
		②	テナント募集情報の随時更新

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	消防計画・防災マニュアルの見直し	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度まで、消防訓練時に消防計画及び防災マニュアルに沿った行動ができるかの検証を行ってきた結果に基づき、消防計画及び防災マニュアルの見直し内容を検討し、本年度中に見直しを完了する。</li> <li>・見直し後の消防計画及び防災マニュアルについても、より実態に即したものにするため、消防訓練時に検証を行う。</li> </ul>	
	指 標	①	消防計画、防災マニュアルの見直し
		②	消防訓練時での検証 (年2回)



# 平成27年度 さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

## 1 団体の概要（平成27年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会			
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者（職・名）	理事長 渋谷 勉	
所在地	さいたま市中央区下落合2-18-6		電話番号	048-823-5220
ホームページアドレス	http://saitama-kukaku.jp			
資本金・基本金	10,000 千円	市出資・出捐金	10,000 千円	100.0%
市以外の出資者及び出資割合	なし			
本団体が出資する団体	なし			
所管部局	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課		電話番号	048-815-8725
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。			
定款に掲げる事業	(1) 土地区画整理事業に関する受託 (2) 土地区画整理事業に関する業務の指導 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
主な事業	(1) 土地区画整理事業に関する受託 (2) 土地区画整理事業に関する業務の指導			

役員 の 状 況	種別	人数	常勤			非常勤			合計		
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市OB	その他		市派遣		市OB	その他
平成25年度	役員数	1人	0	1	0	10人	2	3	5	11人	
	職員数	43人	10	1	32	0人	—	0	0	43人	
平成26年度	役員数	1人	0	1	0	11人	1	5	5	12人	
	職員数	40人	10	1	29	0人	—	0	0	40人	
平成27年度	役員数	1人	0	1	0	11人	3	3	5	12人	
	職員数	42人	14	1	27	0人	—	0	0	42人	

  

年齢 構成	種別	10~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	平均年齢		平均年収 (役員は常勤)
							平均年齢	平均年収	
							平均年齢	平均年収	
役員	0人	0人	1人	3人	8人	62.4 歳	4,482 千円		
プロパー	0人	2人	7人	9人	0人	49.4 歳	7,714 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込み)	平成27年度(当初予算)
財産	資産合計	247,314 千円	千円	千円
	流動資産	43,069 千円	千円	千円
	固定資産	204,245 千円	千円	千円
	負債合計	225,632 千円	千円	千円
	流動負債	26,799 千円	千円	千円
	固定負債	198,833 千円	千円	千円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	( ) 千円	千円	千円
	正味財産合計 【純資産合計】	21,682 千円	千円	千円
基本金 【資本金】	10,000 千円	千円	千円	
剰余金・積立金など	11,682 千円	千円	千円	
収支	総収入	345,747 千円	296,199 千円	373,851 千円
	事業活動収入 【経常収益】	303,497 千円	296,199 千円	329,421 千円
	うち、市からの収入	( 93,677 ) 千円	( 87,928 ) 千円	( 119,095 ) 千円
	市補助金	( 93,677 ) 千円	( 87,928 ) 千円	( 119,095 ) 千円
	市委託料・指定管理料	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	市負担金・管理費など	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	その他	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	投資・財務活動収入 【特別利益】	42,250 千円	0 千円	44,430 千円
	うち、市貸付金	( ) 千円	( ) 千円	( ) 千円
	総支出	348,447 千円	297,728 千円	373,851 千円
	事業活動支出 【経常経費】	322,965 千円	292,028 千円	356,677 千円
	うち、人件費	( 251,473 ) 千円	( 254,515 ) 千円	( 301,897 ) 千円
	投資・財務活動支出 【特別損失】	25,482 千円	5,700 千円	17,174 千円
	(企業会計) 【法人税等】	千円	千円	千円
	当期収支差額 【当期純利益】	△ 2,700 千円	△ 1,529 千円	0 千円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	18,970 千円	16,270 千円	14,741 千円
次期繰越収支差額(公益法人会計)	16,270 千円	14,741 千円	14,741 千円	

(※) 再委託費は、市からの委託事業・指定管理業務のうち、外部に委託している業務の額

(参考指標)

			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	30.9%	29.7%	36.2%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	27.3%	29.3%	37.2%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	8.8%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	160.7%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	942.0%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益－経常経費 経常収益	-6.4%	1.4%	-8.3%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益－経常経費 総資産	-7.9%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、 建物の 保有	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>

### 3 団体の現状と課題等

#### (1) 団体の方向性

市における組合施行の土地区画整理事業のうち13組合から業務を受託し、当該組合と連携して事業を進めている。

公益法人制度改革に当たっては、土地区画整理事業の受益者が13の土地区画整理組合に限られることなどを理由に公益認定を受けることができなかったが、土地区画整理事業は市の施策との関連性が高いことから、引き続き市による必要な支援を行い、事業を推進していく。

ただし、収入に占める市補助金の割合が高いことから、コスト削減などによる経営の効率化を図る必要がある。

#### (2) 団体の現状と課題

##### 【業務運営の効率化】

- ・現在は、13の土地区画整理組合から区画整理事業の受託を受けているが、施行開始から長期にわたる事業があることから、早期の事業完了（換地処分）を目指して、着実に事業を実施するための方策を検討する必要がある。

##### 【その他業務運営に関する重要事項】

- ・現在、中期計画は策定していないが、受託している事業の内、優先事業の換地処分に向けた取組やその他の事業において、平成26年度にさいたま市が作成した「組合区画整理事業の長期化解決方策検討」結果を受け、各組合の今後の動向を踏まえながら、経営計画を策定する必要がある。
- ・職員の半数以上が40歳代後半となっており、定年退職に伴う職員の減少を踏まえ、今後の人事配置及び育成を組み込んだ人員計画を策定する必要がある。
- ・プロパー職員の採用を抑制していることから、契約職員、嘱託職員等を採用し、人員の確保を行ってきたが、労働契約法の改正などにより、前提となる条件に変化が生じていることから、雇用形態や諸規程の見直しなどを検討する必要がある。

4 更なる健全運営に関する取組計画

項番	取組の視点		業務運営の効率化
1			
課題解決に向けた取組計画	目 標	土地区画整理事業の着実な実施	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を受託している組合施行土地区画整理事業の中には、施行開始から長期にわたっているものもあることから、事業の進捗状況等を勘案して優先事業を設定し、早期の換地処分を目指す。</li> </ul>	
	指 標	①	1事業における換地計画の作成
②		4事業における補償完了	

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
2			
課題解決に向けた取組計画	目 標	中期経営計画及び人事計画の策定	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から平成32年度までを計画期間とする中期経営計画を、受託事業組合の事業内容を踏まえながら策定する。</li> <li>・平成27年度から平成31年度にかけて、管理職員の退職が控えていることから、新たな管理職を登用できるよう、人事配置や管理職育成研修などを踏まえた人事計画を策定する。</li> </ul>	
	指 標	①	中期経営計画の策定
②		人事計画の策定	

項番	取組の視点		その他業務運営に関する重要事項
3			
課題解決に向けた取組計画	目 標	契約及び嘱託職員の雇用に関する各種規程等の見直し	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約職員及び嘱託職員について、労働契約法の改正などの状況変化を踏まえ、雇用形態や諸規程の見直しなどを検討し、対応する。</li> </ul>	
	指 標	①	各種規程等の見直しの検討及び実施
②			

平成 27 年度  
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1974

メール [kaikaku@city.saitama.lg.jp](mailto:kaikaku@city.saitama.lg.jp)

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>